



9

2016 SEPTEMBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

平成28年9月 No.608

毎月1回1日発行

- ② 町長からのメッセージ
- ④ 住民懇談会
- ⑩ みんなでともに乗り越えよう
- ⑫ スポーツセンターの愛称募集
- ⑬ 環境省からのお知らせ
- ⑭ 保健だより
- ⑰ 仮設診療所だより
- ⑱ みんなの図書館・福島県軟式野球大会応援
- ⑲ まちの話題
- ⑳ 情報ぴっくあっぷ
- ㉣ 浪江のころ通信
- ㉥ 連絡先一覧

今月の表紙

伊勢神宮にて請戸の田植踊りを奉納
(8月8日 三重県伊勢神宮)

浪江町内で会ったら
皆さん 声を掛けあい
ましょう



あの日から2000日を迎えて



役場本庁舎屋上より
(平成28年7月撮影)

浪江町長 馬場 有



私のデスク横のカレンダーの日付には、避難を開始した平成23年3月11日から何日目になるか、その数字が書き込まれていました。それが8月30日で2000日になりました。

そしてその2日後、避難生活2002日目となる9月1日から、いよいよ「特例宿泊」が開始しています。インフラ復旧に目処がつき、特例という形ではありますが、町民の皆さまを町にお迎えする準備が整ったこととなります。

このカレンダーの数字はいつまでカウントを続けるのか、と聞かれたら、その答えは「帰還困難区域の避難指示がすべて解除されるまで」です。223平方キロ、浪江町全土の避難指示が解除にならないければ、いわゆる「帰町宣言」はできないからです。

つまり、浪江の帰町宣言とは、「町全土で帰還したい人が帰還できるような状態になりました」という意味です。マスコミによく、「いつ宣言するのか」と聞かれますが、中には帰町宣言というニュアンスで質問している向きもあるようです。しかし私は、復興したかどうかは、後世の方が評価することだと考えています。残念ながら、浪江町は完全に元どおりには戻りません。けれども、今できることは、元の状態に少しでも近づける努力をすること。その努力を一歩ずつ、地道に積み重ねた先にか、どんな形の「復興」もあり得ないので



「希望とは、
もともとあるものとも言えぬし
ないものとも言えぬ。
それは地上の道のようなものである。
地上にはもともと道はない。
歩く人が多くなれば、
それが道となるのだ。」
(鲁迅「故郷」より)

最近、鲁迅の「故郷」を読み直しました。その中にこの一節があります。道は最初からあったものではない。人が通り、踏み固められてできていくものだという事です。
避難指示が解除されたら先陣を切って帰り、町を再興させていくんだ、という方々。私を知っている限りでもたくさんおられます。来春に想定される避難指示解除

までには、先般の住民懇談会での議論も踏まえて整理すべき事柄が、まだ多く残されています。しかし、いつ解除になっても、そうしたパイオニアとなる皆さんが結集することで地が踏み固められ、新たな道ができていくのだと、あらためて感じました。

震災前から町は「町民協働のまちづくり」を理念に掲げてきました。が、これから始まる復興まちづくりのプロセスこそ、役場職員だけではとうてい成し遂げられない。まさに本町の協働参画が求められていると言えます。

町民の皆さんの助けが必要なことはたくさんあります。たとえば除草や町内パトロール、高齢の方の見守りなど、今月からの特例宿泊でも課題が出てくると思います。そうした細かいことを地道にひとつずつ、皆さんの力を借りながら解決していくことが必要です。

先月から、復興計画【第二次】の策定も始まりました。平成24年秋に策定した【第一次】から4年がたち、見直しが必要になったところを中心に策定委員会の皆さんで議論していただきます。そして、住民懇談会でのご意見等も勘案したうえで、町へ提言していただくことになっていきます。

しかし、復興計画【第一次】に掲げた町の将来像、「復興を実現し飛躍するふるさとの姿」の4つのイメージは、大きく変わることはないでしょう。

- * 震災と原発事故を乗り越えた安全・安心な都市なみえ
- * 既存産業と新たな産業とが地域経済を支える浜通り中部の中核都市なみえ
- * 将来につながる高度な教育となみえの豊かな心を次世代に伝えていく教育都市なみえ
- * 復興を成し遂げた象徴として世界に誇れる国際的な災害研究都市なみえ

【第一次】策定以降、私たちは、これらのイメージを具体化する方向へと、少しずつではありますが前進しています。

そして、こうした町の活動すべてを支えるのが電力エネルギーです。原発事故を経験した自治体として、原子力に頼らない町を標榜するのは当然でしょう。しかし、私たちのキーワードはむしろ、「エネルギーの地産地消」だと考えます。風力、太陽光、水素など、さまざまな発電手法を駆使しながら、自分たちで使う電力は自分たちで賄うという発想の社会を目指すべきではないでしょうか。

今回の特例宿泊をご利用になる方も、そうでない方も、同じ浪江への想いを胸に抱きつつ心安らかなお彼岸を迎えられますよう、また残暑厳しいなか何とぞご自愛賜りますよう、祈念いたします。

浪江町 住民懇談会

県内外8会場に1,215人が参加



浪江町および関係省庁では、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」から平成28年3月に提出された報告書に対する町での取り組み状況と、避難指示解除に関する国の考え方等について住民懇談会を開催しました。町民の皆さまに、懇談会の概要について報告します。（主な意見・質疑応答を抜粋しています。各意見・質疑応答は、論点整理、要約しております。）

開催日・場所・参加者数		
開催日	開催場所	参加者数
6月23日(木)	東京都 星陵会館	110
6月26日(日)	仙台市 仙台国際センター	90
6月27日(月)	福島市 福島県文化センター	300
6月29日(水)	郡山市 ビッグパレットふくしま	150
6月30日(木)	南相馬市 サンライフ南相馬	170
7月1日(金)	二本松市 安達文化ホール	170
7月3日(日)	いわき市 いわき市文化センター	200
7月5日(火)	会津若松市 会津若松市文化センター	25

■意見の概要 (主な意見を抜粋)

放射線に関する質問

問 放射線による健康影響に関する国の考えは。

答 【内閣府】放射線被ばくによる健康への影響については、国際的・科学的な知見によれば、放射線による発がんリスクの増加は100mSv以下の低線量被ばくでは、喫煙など他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さく、発がんリスクの明らかな増加を証明することは難しいとされています。

しかし、人によって放射線の不安、受け止め方はさまざまで、放射線は気にならないのでできるだけ早く帰りたいという方もいれば、やはり線量の不安・健康の不安があるためすぐには戻れないという方もいると思います。その中でも帰るといふ方の思いは大事にして、故郷での生活を一刻でも早く取り戻せるように、インフラや生活関連サービスなど、お戻りいただけるような環境の整備を加速していきたいと思っております。他方で、不安な方に対しては、除染による線量低減の取組みに加え、個人線量計による被ばく線量の詳細な把握やホールボディカウンタ(WBC)に内部被ばく検査、

問 居住エリアの除染の実施について、年間20mSvとあるが、どこに行っても今は20mSv以下に該当する。だからどこでももう住んでいいよ、という状況だと思う。最終的に1mSvという話もあるが、どっちを取った方がいいのか。

答 【町】政府は、放射線量に関する解除基準を「空間線量率で推定された積算線量が年間20mSv以下」としつつ、長期目標として「年間追加被ばく線量1mSv以下」を目指す方針を示しており、町としても、「年間追加被ばく線量1mSv以下」を長期目標としています。

問 国は避難解除の基準を20mSvと設定しているが、放射線管理区域は5mSvとなっている。その差はどこからくるのか。

答 【内閣府】放射線管理区域は、放射性物質を利用する上で注意深く管理を行うことを事業者に課す区域であり、事業者に対して、管理区域内で業務に従事する労働者の実効線量が5年

答 【環境省】除染実施計画にそって、帰還困難区域の前に避難指示解除準備区域あるいは居住制限区域の除染を行っております。その後、例えば風が吹いて線量が上昇したというところはみられませんが、心配のある状況があれば相談窓口へ、お気付きの情報をお寄せください。

避難指示解除の時期

問 避難指示解除に対する国の考え方は。

答 【内閣府】避難指示は、ふるさとに「戻りたい」と考える住民の方々も含めて、一律かつ強制的な避難を強いる措置です。一方で、避難指示の解除は、「戻りたい」と考えている住民の方々の帰還を可能にするものです。避難指示の解除は、①空間線量率から推定される積算線量が年間20mSv以下になることが事実であること、②日常生活に必要なインフラや生活関連サービスが概ね復旧し、除染作業が十分に進捗していること、③県、市町村、住民の方々との協議を要件として、国が行います。政府としては居住制限区域、避難指示解除準備区域について平成29年3月までに住民の方が帰還

できるように環境整備を加速させることとしています。ただし、避難指示が解除されても、帰還するかしないかはお一人お一人のご判断によるものであり、帰還を強制するものではありません。また、避難指示が解除されても、国による様々な支援策が終了するわけではありません。避難指示の解除後も、政府一丸となって、浪江町の復興に向けた施策をしっかりと展開してまいります。

問 解除が平成29年3月ということですが、私たちは不安だ。町としては解除についての説明会はいつ頃どのように行うつもりか。

答 【町】平成29年3月は政府が示している時期です。それに向けて町はインフラの整備を行っておりますが、今「いつ」ということは言えない状況です。今回の懇談会で検証委員会の報告書に対して、町民の皆さまからどのような考え方があるのか丁寧な意見交換をして、議会とも話し合いを進めたのち、説明会を開催していきたいと思っております。

問 また、平成29年3月頃に帰る予定とあるが、準備宿泊が終わった後でも家に宿泊できるのか。

答 【町】後片付けのために、県外に出ている方や、避難先から浪江町に入るのに、相当物理的なエネルギーを使うため、宿泊したいという要望があります。水の問題も解決してきており、電気も復旧となりますので、出来れば特例宿泊しながら後片付けをしたいという状況になってきています。今回の懇談会では、政府として8月中旬頃からの特例宿泊の提案をいただきましたが、町としては、町民の皆さまと懇談をして精査をしていかなければならないと考えています。事務手続きや、議会との調整もあるため、9月のお彼岸を目標に進めていきたいと考えています。

特例宿泊に関する質問

問 特例宿泊というがネズミの被害などもあり、家には戻れない。そのような事情がある場合は、どこに宿泊させるのか。

答 【町】現在、自宅に帰れないという人のために、一時滞在施設を町で整備しているところであります。これについてはホテルを借上げる準備を進めています。

問 特例宿泊は、お盆を目処に開始できると思っていたが、いつ頃にはつきりするのか。

答 【町】特例宿泊、準備宿泊に関しては事前に登録をすれば泊まることができます。特例宿泊の時期については、本懇談会の意見も踏まえ、町当局や議会と相談の上で決定します。決定しましたら改めて周知します。準備宿泊の時期についても同様です。なお、避難指示解除後は事前に登録をしなくても区域内に自由に泊まれます。

間で100mSvかつ1年間で50mSvを超えないようにすることとしています。その上で、国際的・科学的な知見によれば、放射線による発がんリスクの増加は100mSv以下の低線量被ばくでは、喫煙など他の要因による発がんの影響によって隠れてしまうほど小さく、発がんリスクの明らかな増加を証明することは難しいとされています。なお、国際的・科学的な知見によれば、年間20mSv、年間5mSvのいずれも、安全と危険の境界を表すものではないとされています。

問 除染を行い、除染前後で線量を計ったが、家の中の1階も2階も、外も変わらない。これで除染と言えるのか。

答 【環境省】除染の前と後のデータについては、皆さまにできるだけ早急にお送りします。環境省においても確認作業を行います。結果について、疑問や不明な点があれば、お申し出いただければ幸いです。

問 除染の方法・順番が間違っているのではないか。浪江は山の方が帰れない。山林や一番汚染されている場所を除染すべき。



帰還困難区域の見直し

問 町の有識者会議の報告書も、国の報告も、帰還困難区域については本当に数行だけの記述となっているが、どのように考えているのか。

答 〔町〕 まずは、避難指示解除区域、居住制限区域の拠点づくりをこれから進め、その後には帰還困難区域の拠点づくりを進めるといった段階的な流れになります。5月、7月と帰還困難区域の区長や役員の皆さまに集まっていた代表者会議を行い、問題や課題の提案をしていただきました。国の方針が出る前に、私たちの考えている帰還困難区域の拠点の絵姿や除染の進め方について強く町の意向を伝えていきます。

賠償に関する質問

問 営業賠償金の見直しについて聞かせてもらいたい。

答 〔資源エネルギー庁〕 昨年の閣議決定で、事業者の方々の事業再開を積極的に支援するということが、東京電力が年間逸失利益の2倍相当分の支払いを行うこととしています。その後、

事故との相当因果関係が認められる損害が超過した場合には、その時点で請求をいただければ、個別の事情を伺いながら賠償を行うこととしています。

問 双葉町・大熊町の居住制限区域・避難指示解除準備区域は、帰還困難区域と同様の精神的苦痛に対する賠償を受けているのはなぜか。また、精神的苦痛に対する賠償において、避難指示解除と賠償期間の関係は、どのようなものか。

答 〔資源エネルギー庁〕 原子力賠償紛争審査会において、大熊町・双葉町は大半（人口の96%）が帰還困難区域であり、人口・主要インフラ・生活サービスの拠点が帰還困難区域に集中しているということで、大熊町・双葉町では同じ扱いとしています。平成27年の閣議決定によって、解除の時期に関わらず平成29年3月まで毎月10万円、さらには相当期間として1年（平成30年3月まで）、毎月10万円の精神的損害賠償をお支払いします。

問 ADRの交渉状況を知りたい。

答 〔町〕 ADRについては、皆さまから申込みいただいて15、700人の同意を得て足掛け3

人員や受けられるサービスを段階的に増やしていきます。医療体制は、役場敷地内に設置予定の浪江診療所については、通常の風邪や腹痛などの一次医療の対応を考えており、救急については浪江消防署が24時間体制で、緊急搬送により近隣の医療機関への搬送を考えています。また、ドクターヘリの活用も想定しています。

JR常磐線の復旧見直し

問 相馬市に住んでいる。孫を広野町のふたば未来学園に通わせるには、常磐線のアクセスなどをもっと早めに考えていただきたい。

答 〔内閣府〕 JR常磐線については、平成29年3月に浪江駅以北まで、平成32年3月までに浪江駅以南で全線開通を目指して作業が進められています。

防災計画の見直し・防犯体制

問 震災の際、町内の企業を支援にできればよかった。二度とないことを願っているが、自然災害なり原発事故がまた

年になります。仲介委員からは和解案も出ていますが東京電力は一切応じません。理由の一つは、浪江町のADRを認めると、他の町村などにも影響を及ぼすため受け入れられない。もう一つは、15、700人の個別の事情を調べてから対応したいとの理由です。今年の4月には文部科学省の局長から東京電力に真摯に向き合い和解案を尊重するよう要請がされており、長期間にわたりますがADRの件は東京電力が受諾するよう強く要請をしています。

復興計画に若者の意見を

問 町の復興計画に関して、若い人の意見を聞いてはどうか。

答 〔町〕 大変貴重なご意見ありがとうございます。これから復興計画の見直しが始まります。平成27年8月に実施したアンケートに若い方からすぐに帰りたいという意見もありました。

起きてしまった場合、食料品の供給体制などに協力できるように考えてもらいたい。

答 〔町〕 災害時の体制については、地域防災計画の策定にあたり参考にさせていただきます。新しい計画は、案がまとまり次第パブリックコメントを実施し、住民の皆さまのご意見を反映して完成させる予定です。

そういう考え方も含め、若い方の意見をとり入れていくようにしたいと考えていますので、よろしく願います。

行政サービスについて

問 現在、避難先で受けている行政サービスは今後どうなるのか。

答 〔町〕 特例法については、避難先でも、避難元で受けていた行政サービスを受けられる権利がありますので、浪江町民が避難している先で受けられる行政サービスです。医療費の減免、健康保険制度の免税、介護福祉税の免税、そういったものが特例法に基づいており、私たちが自立できる状態まで特例法を維持継続していくことを強く要望していきます。

問 自宅の全部解体をすると固定資産税が6倍になるという話を聞いた。それはどういうことか。特例はないのか。

答 〔町〕 現在の住宅用の宅地は普通の一般の宅地に比較して特例で6分の1に下げて課税しています。建物がなくなると、住

問 町の人が帰っていない場所の治安が心配。

答 〔町〕 治安について、警察官の増員を要請し、また県外からウルトラ警察隊の応援をいただいています。警察に関しては平成28年度までの予算ですが、それ以降も予算要求をします。防犯カメラ、ボランティア、警察などを全て駆使し、治安維持に努めます。

ロボットテストフィールドとは

問 ドローンを飛ばすのか。どんな目的・効果が見込まれるのか。

答 〔町〕 浪江町に整備されるのは、ドローンの離着陸の滑走路です。ドローンは今後利用するにあたり様々な可能性があると考えられており、宅配便に使えるのか、または農業用で監視に使えるのか、そういった実証実験に使えます。また、ドローンに限らず、公共交通の自動走行ロボットや、農業用の自動ロボットなど、町の復興に役に立つような産業ロボット用の産業創出のできる場所としても整備して、企業の集積を図っていきたいと考えています。



居の土地に使用していないので、元に戻ります。面積が200㎡まで6分の1で、それ以上の分は3分の1の減歩という形になっています。例えば敷地面積が300㎡あると、200㎡まで6分の1で、残りの100㎡は3分の1、そういう計算の仕方です。住居用の土地については現在、減歩になっています。ただ、今の税制上は、平成33年度までは家を撤去しても、そのまま家が建っている状態で課税します。建物撤去の調査は、町民税務課のほうで受け付けていま

仮設商業店舗について

問 10店舗予定されているが、どのような店舗か。

答 〔町〕 小売業が4店舗で、そのうち雑貨が2店舗、金物店が1店舗、生鮮食品が1店舗。飲食業4店舗で定食、焼きそば、海鮮・寿司、喫茶。その他、コインランドリー、クリーニング取次の予定です。

川や用水路の除染について

問 大柿ダムについては、監視を続けるのであれば、とりあえず、室原から下の川の除染対策してほしい。

答 〔農水省〕 大柿ダムについては、農業用水としての利用を考え、濁度をモニタリングしていきます。もし濁度が高い場合には取水を止めるという形で運用していきたいと考えます。

〔環境省〕 川の浚渫については、県事業のほうで対応すると聞いていますが、その際には必要に応じて環境省でも協力してまいります。

〔県〕 県管理の高瀬川については、堆積土砂の進み具合をパトロー

問 介護サービスの段階的環境整備とあるが、今一番困っているのはお年寄りだと思っ段階的という生易しいものではないと思う。お年寄り対策を最大限にやってもらいたい。また、医療については、救急で心臓・脳疾患が出たときにどういう体制をとるのか。この施設に運ぶのか、どういう手段で運ぶのか、緊急時の医療体制は。

答 〔町〕 介護についてはデイサービス、ホームヘルプ事業は実施予定です。ショートステイ等のサービスについては、近隣の自治体の事業者のサービスを利用させていただくことを考えています。

今のところ町内で再開の意向を示している事業所は2団体で、協議中です。今後、町内の施設については再開を働きかけ、



ル等で継続し観察しながら、適切な時期に土砂の除去工事を行います。県が中通り、浜通りで21町村・72の河川を調査した中で堆積量が多く増水時の危険が高い17か所については、出水期前に行うと決まっていますが、高瀬川については現時点で決まっています。引き続きパトロール等で監視をしながら、堆積土砂の進み具合を見ながら、今後実施について検討します。

問 これから農業を再開する上で、用水路、排水路の除染が必要となるが。

答【環境省】用排水路の除染については、関係する国機関等の連携により対応することが大切と承知しています。農水省の用排水路復旧計画と連携するなど、環境省で除染を行うにあたり、水が止められるところは農地と一緒に除染を行うこととして用水路の除染も順次行い、排水路についても除染が難しい所以外は実施してまいります。

動物による被害について

問 イノシシやハクビシン、サルなどの動物の被害が多々ある。これから帰って、生活する

るにも支障が起きるのではないかと思う。

答【町】有害鳥獣の駆除は、重要課題だと考えています。町の捕獲隊も平成28年度は5名から9名体制に拡充して、有害鳥獣の捕獲に努めています。さらに、町・県・環境省と連携し、有害鳥獣の捕獲に行政としてさらに取り組んでいきます。

仮置場に関する質問

問 仮置場は、3年と言っていたが3年はとくに過ぎた。中間貯蔵施設は出来るのか。

答【環境省】当初は仮置場を3年間お借りしたいと説明しましたが、その時と状況が変わってしまったし申し訳なく思います。浪江町や福島県の復興再生のためには、仮置場からフレコンバッグを無くすことが重要だと承知しています。現在、双葉・大熊等の地権者を訪問して、9割の対象地について連絡先を把握し、7割で調査の了解をいただき、6割で調査が完了しています。地権者の思いを聞きながら、中間貯蔵の用地を確保する努力をしています。

原発に関する質問

問 東京電力の福島第一の2基の原発は国の方針で廃炉が決まっている。福島第二に残る4基の原発はどうするのか。なぜ、国営化状態の東京電力に判断を任せるのか。

答【資源エネルギー庁】第一原発の5・6号機は原子力災害特別措置法に基づいて総理から指示をし、廃炉をしています。第二原発については、国が法律上廃炉の指示が出来ないので、東京電力事業者の判断によるものと考えています。

たのではないか。

答【町】今回の有識者委員会にあたっては、放射線の専門的な方に検証を行っていただきましたが、それぞれの検証作業を行う際には行政区長や自治会長、団体の代表者等にも入ったいただき様々な意見をいただきながら、検証結果をとりまとめました。

住民懇談会アンケート結果

回答者数 864人 (71%)

内訳	男	女	未記入	計	割合
20代	3	2	0	5	0.6%
30代	7	4	0	11	1.3%
40代	23	23	1	47	5.4%
50代	67	79	10	156	18.1%
60代	166	174	22	362	41.9%
70代	104	106	15	225	26.0%
80代以上	24	19	6	49	5.7%
未記入	2	3	4	9	1.0%
計	396	410	58	864	100%

帰町に関する考え方	男	女	未記入	計	割合
【ア】避難指示解除後、すぐに帰りたい。	50	30	12	92	10.6%
【イ】避難指示解除後、数年で帰りたい。	31	24	7	62	7.2%
【ウ】当分帰ることができないが、いずれ帰りたい。	41	67	8	116	13.4%
【エ】しばらく避難先と浪江町での二重の生活を考えている。	89	72	8	169	19.6%
【オ】他市町村に移住を考えている。または、他市町村に移住を決めた	109	117	11	237	27.4%
【カ】帰町について現在のところ、決まっていない。	54	79	8	141	16.3%
【キ】その他	14	8	2	24	2.8%
未記入	8	13	2	23	2.7%
合計	396	410	58	864	100.0%



懇談会でのアンケートの主な意見

- 延べ参加人数 1,215人
- アンケート回答者 864人
- 意見記入数 264件

【ア】避難指示解除後、すぐに帰りたい。

92人 (10.6%)

● 男性60代 — 浪江町に人が戻らないと復興はないです。帰れる者から帰り、浪江町を取り戻すべきです。除染が終わった所から、農地が維持管理されることがあります。

● 男性60代 — 平成29年3月に解除してください。避難が延長になると、新たに住居が必要になります。福島市内と同じ線量となってきたので早く解除してください。

【ウ】当分帰ることができないが、いずれ帰りたい。

116人 (13.4%)

● 女性70代 — 帰還人口によつては、帰りたいと思っています。

【イ】避難指示解除後、数年で帰りたい。

62人 (7.2%)

● 女性40代 — 帰還へ向けての取組みがよくわかり、参加してよかったです。浪江町での生活を希望しているので安心してました。生活の上では、住まいと働く場所が不安です。この2つ

【エ】しばらく避難先と浪江町での二重の生活を考えている。

169人 (19.6%)

● 女性60代 — まず、医療の点が心配です。次に商店が戻るかどうかが心配です。帰ったときに離れている家族が訪ねてきてくれるかが心配です。高齢になつて車を運転できなくなったのが心配です。町行政の世話になるのが心苦しいです。

● 女性70代 — ケア付き老人ホームが出来れば良いと思います。家族が二人とも高齢で、いつまでも元気にいらればよいのですが、そうはいかないし、安心して帰れるようにお願いします。

【オ】他市町村に移住を考えている。または、他市町村に移住を決めた。

237人 (27.4%)

● 男性60代 — 十分な除染ができないので、帰町をあきらめざるを得ないです。年間1mSv/hは達成してください。フォロアアップ除染は、何度でも実施してください。除染に関し、側溝の土は取り除いてください。また、隣家が除染されていないケースがありますが、早急に除染するよう働きかけてく

がクリアできれば、浪江町での生活が実現できます。

● 女性50代 — 早い時期に、浪江町で誰もが入居できる一戸建ての復興住宅を建ててほしいです。とにかく生活インフラを整ってから解除してもらいたいです。就労希望者の全員が働けるようにしてください。

【ウ】当分帰ることができないが、いずれ帰りたい。

116人 (13.4%)

● 女性60代 — 原発の廃炉が未知数の段階です。安全が確保されないうちは帰れないと考えられています。町民は国・東電を信用していないので帰らない人が多いのではないのでしょうか。

【イ】避難指示解除後、数年で帰りたい。

62人 (7.2%)

● 女性50代 — 除染やインフラ整備が、少しずつ進んでいるのはわかります。しかし、廃炉、汚染水問題が、まだまだ何十年もかかりそうなのに、解除になるのは納得いきません。危険と隣り合わせに生活することは、国民に保障された安心安全な生活に反すると思います。

【カ】帰町について、現在のところ、決まっていない。

141人 (16.3%)

● 女性50代 — 現在の状態での避難指示解除は、国による切り捨てだと感じています。町は生活できる場所ではありません。大切な自宅も住める状態にありません。今、帰りたくても、町には帰れず、さりとどこへ行けば家を持って安心して生きていけるかもわからないです。先のことを決められず、不安の中におります。

● 女性50代 — 帰す事ばかり考えて、これからの浪江町を担う若い人が帰らなければ意味がないです。老人ばかり戻っても決して浪江町は成り立っていないです。国の言うことを聞いてばかりいないで、町民のことを先に考えて行動するよう希望します。頑張ってください。

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

町内で営業を再開しました



あぶくま信用金庫浪江支店

町民の皆さんへ

平成28年7月12日(火)、浪江町内の金融機関として、はじめて町内での営業を再開いたしました。一時立ち入りなどで町内にお戻りになられた皆さまのため、ほっと安心できる居心地の良い場所をご提供できればと考えております。



あぶくま信用金庫 浪江支店
支店長 阿部 高浩
〒979-1521 浪江町大字権現堂字新町33番地
Tel 0240(35)2171 Fax 0240(34)5526

問 産業振興課商工労働係 Tel 0240(34)0247

町の農業再生に向けて

問 産業振興課農林水産係 Tel 0240(34)0245

小ギクが咲きました

8月8日、北幾世橋の圃場で、「浪江町営農再開を目指す会」が実証栽培を行っている電照菊が開花し、収穫されました。電照菊とは、電照により開花時期が調整された菊で、高単価で売れる時期に開花時期を合わせることで、高い収益性を見込むことができます。



◀ 収穫された小ギク

▼ 浪江町の小ギク圃場 見学の様子



浪江町・楡葉町・川俣町の小ギク栽培圃場を見学するバスツアーが開催され、この電照菊の圃場も見学場所としてツアーに組み

込まれました。このバスツアーは、電照菊の栽培技術の普及を目指す福島県が主催したもので、ツアーには、圃場担当農家や花卉栽培に興味のある農家などが参加し、小ギクの栽培技術や実証栽培内容、県の営農再開支援体制などについての説明を熱心に聞いていました。

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続きが簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している17,951件のうち、8割強である14,912件※2が和解成立に至っています。 ※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成28年7月末現在の件数です。

最近の和解事例

避難指示解除準備区域（浪江町）から避難した申立人ら（夫婦と子1名）について、平成23年4月に南相馬市小高区の実家の両親に子を預けて共働きを始める予定であったが、原発事故後、両親と離れて避難生活を送ることになったため、避難先での就労にあたり、子を保育園に預けざるを得ない状況となったことなどを考慮し、子が4歳になる平成24年度までの保育料等が賠償された事例（和解事例999）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

熊らしき動物が 目撃されています

浪江町内で複数回、熊らしき動物の目撃情報が寄せられています。写真のように、遠目ではイノシシと熊の区別が難しいことがあるため(写真はイノシシですが、熊のようにも見えます)、熊が生息しているかは不明ですが、山林に入るときや、藪等のある地域で活動する場合はご注意ください。

これらの動物を発見した際は、決して近寄らず、産業振興課農林水産係までお知らせください。



熊との区別が難しい黒いイノシシの写真

酒田地区の稲が 順調に育っています

5月に田植えが行われた酒田地区の圃場では、稲が順調に育っています。28年度も27年度と同様に、井戸水による栽培のほか、請戸川の水を利用した栽培を行っています。稲も同じように生育は順調です。

酒田地区では、一昨年から水稲の栽培が行われており、昨年は収穫されたお米全てが放射性物質の基準値を下回り、一般販売も行われました。28年度も27年度と同様、収穫されたお米の一般販売を継続する予定です。



栽培中の稲の様子

環境省からのお知らせ

除染作業で集められた残置物の回収を行っています

環境省による除染作業の際に、外にあった物を集めたフレコンバッグ等は、順次、回収業者※1による回収を進めています。その際、所有者の皆さまにご連絡をして了解をいただいた上で回収を行っておりますが、どうしても連絡が取れない場合については、順次回収させていただきます。

回収時期の希望や、その他戸別回収に関するお問い合わせは、回収業者※1まで直接ご連絡ください。

家屋等の解体の申込みを受け付けています (避難指示解除準備区域および居住制限区域)

被災した家屋等の解体の受付を行っています。希望される方は、家屋の解体申請受付センター※2、または相談窓口※3までお問い合わせください。受付をしてから工事までかなりの期間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

津波被災区域の思い出の品展示場について

国による津波被災地におけるがれき等の選別作業で発見された写真、アルバム、賞状などの「思い出の品」を、一人でも多くの所有者やご家族のお手元にお返しするため、下記の施設で展示・引き渡しを行っています。浪江町内にお越しの際は、是非お立ち寄りください。

また、役場本庁舎、二本松事務所、各出張所（桑折を除く）において、画像による物品の閲覧システムを設置していますので、ご利用ください。

これまで多くの方にお引取りをいただいておりますが、お引取りされていない物品のなかで、損傷の激しいものは順次処分させていただきます。

◆展示場所

双葉ギフト店舗内（国道6号沿い）
（浪江町大字高瀬字牛渡川原217）

◆開場時間

9時～16時
（日曜日を除き開場します）

◆お問合せ

TEL 0240(24)0100
（株式会社 安藤・間）

◆主な展示物

写真、アルバム、御位牌、玩具、記念品など

◆持参いただきたい物

運転免許証など本人確認ができる物
（お引取りの際に必要です）

廃棄物等の回収申込み先

※1 双葉運輸株式会社コールセンター

TEL 0120(46)5175

受付時間：8時30分～17時
（土日・祝日を除く）

FAX 0120(46)0232

（24時間受付）

被災家屋等の解体受付に関する 申込み・相談窓口

株式会社高島テクノロジーセンター

※2 家屋の解体申請受付センター

TEL 0120(603)016

受付時間：8時30分～16時30分
（土日・祝日を除く）

※3 除染および災害廃棄物等に関する
相談窓口

TEL 0120(505)043

受付時間：9時～17時
（土日・祝日を除く）



スポーツセンター
正面

「浪江町地域スポーツセンター」の 愛称を募集します



電動式観客席

トレーニングルーム

会議室

完成間近だった浪江町地域スポーツセンターは東日本大震災により被災しましたが、改修工事が終了して帰町に合わせた利用開始を目指し準備を進めています。この施設は、バスケットボールコートが2面とれるメインアリーナと、電動式の観客席（494席）を備えたサブアリーナがあります。また、会議室、トレーニングルームもあり町民が集う公共施設としてご利用いただけます。この度、改めて浪江町地域スポーツセンターの愛称を下記のとおり募集します。皆さまからのご応募をお待ちしています。

公募詳細

■応募資格

浪江町に住民票のある方または浪江町出身の方

■応募方法

①愛称 ②コメント（愛称に込めた意味やアピールポイントなど） ③住所（現在の避難先および浪江町の住所・出身地の大字名） ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号

■応募方法

（郵送で応募する場合）

官製はがきに必要な事項を記入し、郵送でご応募ください。

〒964-0984

福島県二本松市北トロミ573番地

浪江町役場二本松事務所

教育委員会事務局生涯学習係 宛

（メールで応募する場合）

本文に必要な事項を記入して、次のアドレスへご応募ください。

E namie420@town.namie.lg.jp

（窓口で応募する場合）

必要事項を記入し（様式は問いません）、浪江町役場二本松事務所 教育委員会事務局生涯学習係へご応募ください。

■募集期間

9月15日（木）～30日（金） ※30日必着

■決定方法

応募された候補から、関係者で協議し決定します。

■表彰

優秀賞1名、佳作賞3名
※賞状と副賞の授与を予定しています。

■注意点

- 不適切なものは予め候補から除外させていただきます。
- 応募はお一人様1案限りとさせていただきます。

問 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0243(62)0304

知って得する!! 健康お役立てセミナー

昨年に引き続き、福島市、郡山市、須賀川市、白河市の県内4カ所で「知って得する!! 健康お役立てセミナー」を開催しました。昨年の健診結果を持ち寄り、健診結果の見方、減塩、食生活のポイントについて学びました。また、実際に試食をして、食べる量や食べ方、味付けについても確認しました。

今後は、今年の健診後に結果を持ち寄り成果を確認する予定です。



福島市



須賀川市



郡山市



白河市

ダンベルマイスター講座を開催しました

6月から8月にかけて福島市と郡山市で開催していた「ダンベルマイスター講座」が終了しました。

これまで町のダンベル体操教室に参加していた方々を対象に3回ずつ開催し、今までより一歩進んでより深くダンベル体操について勉強しました。最終日には受講者へ「ダンベルマイスター修了証」が渡されました。



8月1日 福島市



8月8日 郡山市

集団健診を受診できない方へ

8月から11月にかけて実施する集団健診を事情によりどうしても受診できない方は、別日程で、相馬郡・福島市・郡山市・いわき市の医療機関で個別に受診することができますので、お問い合わせください。

集団健診の受診録は使用できません。施設健(検)診用の受診録を郵送しますので、ご希望の方は必ずご連絡ください。

実施期間および実施項目

- 相馬郡 9月末まで
- 福島市 11月から12月
(特定健康診査・健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検査、乳がん検診)

- 郡山市・いわき市 平成29年2月
(胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診)

※郡山市といわき市は、がん検診のみの実施となります。

※乳がん検診も受診することができますので、今年度対象の方(40歳以上の偶数年齢の女性)でご希望の方は、ご連絡ください。

8月26日から総合健診が始まっています。県内に避難登録のある19歳以上の方に案内を送付しています。広報なみえ7月号16頁または町ホームページにも日程等を掲載していますのでご確認ください。

また、県外に避難している方の健診は、町が公益財団法人結核予防会に委託して実施しています。結核予防会から案内が届きますので、委託医療機関一覧を確認し、受診してください。

10月からB型肝炎ワクチンが定期予防接種になります



B型肝炎とは……

B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。B型肝炎ウイルスへの感染は、一過性の感染で終わる場合と、そのまま感染している状態が続いてしまう場合(キャリアという)があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあり、そのうち一部の人では肝硬変や肝がんなど命に関わる病気を引き起こすこともあります。

ワクチンを接種することで体の中にB型肝炎ウイルスへの免疫ができ、一過性の肝炎を予防できるだけでなく、キャリアになることを予防でき、まわりの人への感染も防ぐことができます。

■対象者

平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満のお子さん

※HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部または一部を受けた方については、定期の予防接種の対象者から除かれます。

■接種回数と接種スケジュール

生後1歳に至るまでの間(1歳の誕生日の前日まで)に3回

(1回目と2回目は27日以上の間隔をおいて接種。)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種



平成28年度に無料で接種できるのは以下の方です。

(1) 年度内に以下の年齢になる方

対象者	生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスに



健康保険課健康係 ☎0243(62)0168

3回目は、1回目から139日以上の間隔をおいて接種)
※標準的には生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間

※10月1日から開始となりますので、特に4月・5月生まれのお子さんは、1歳の誕生日の前日までに3回目が終わるよう、あらかじめかかりつけ医に相談されることをお勧めします。

■9月までにB型肝炎ワクチンを接種される方

9月30日までに任意接種として接種される場合、町による公費助成はありません。10月以降、1歳になるまでの接種は、定期予防接種となりますので、必要な接種回数である3回の接種を受けていない場合においては、残りの回数を定期予防接種として接種することができます。

- ◆対象のお子さんには、9月下旬に案内を送付する予定です。
- ◆県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。
- ◆予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- ◆不明な点はお問い合わせください。

より免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

※(1)(2)とも、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象外となります。

※過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応の頻度が高く、程度が強くなる場合がありますので、気を付けてください。

▷接種期間

平成29年3月31日まで

▷接種方法

【県内に避難している方】

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

【県外に避難している方】

避難先の市区町村にお問い合わせください。市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、浪江町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

仮設津島診療所だより

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

暑い日が続きますが、お身体の調子はいかがですか。夏の疲れが出てくる時期なので、熱中症等には十分お気をつけください。

町は、帰町へ向けた復旧・復興のための様々な事業を行っています。今回は、帰町した後の医療面の不安解消を図るため、建設が進められている「浪江診療所」、そして、町外での生活を続ける皆さまへの施策として建設が進められている「仮設津島診療所」の様子をお知らせします。

浪江診療所



イメージ図

浪江町民第2体育館跡地に「浪江診療所」の整備を進めています。建物の延べ床面積は558㎡、常勤医1名・看護師3名・事務員2名を配置し、内科の診療を行います。平成29年3月の開所予定です。



予定地



仮設津島診療所



イメージ図

予定地

町外での生活を続ける皆さまのための施策として、二本松市油井字石倉地内に「仮設津島診療所」を整備しています。常勤医1名・看護師5名・事務員5名・理学療法士1名を配置し、内科・外科・小児科・消化器内科・肛門外科の診療を行います。この診療所は復興公営住宅敷地内にあり、生活サポート施設と集会所も併設する予定で、全体の延べ床面積は1,205㎡となっています。

浪江診療所と同様に、平成29年1月末の完成・平成29年3月の開所に向けて工事が進められています。



ゆったり子育てアドバイス

7月27日(水)福島市のA・O・Z（アオウゼ）和室で未就学児の保護者を対象に子育てサロン「ぼかぼかテラス」を開催しました。

*第2回の子育てサロンの様子 ～「触育」感触遊び～



風船や新聞紙、ペットボトルなど、身近なものを使って「やわらかさ」「破る時の感触」「固さ」などを味わいながら親子一緒に感触遊びを楽しみ、また、お家にあるものに一工夫して遊びとして楽しむ方法などを紹介しました。今回は、その中から簡単手作りおもちゃを紹介します。

◆手作りマラカスの作り方◆

- ①ペットボトル（大中小何でもOK）を準備します。
- ②ビーズ（中に入れると音の出る物なら何でもOK）を中に入れます。
- ③テープ（セロハンテープ、ビニールテープなど）で蓋を固定して出来上がりです。



☆「振る・転がす・倒す」など、色々な遊び方をお子さんと一緒に発見してください！

☆中身を変えて音を楽しんだり、ペットボトルの部分にシールを貼ったり、ペンでお絵かきしたり、色々なアレンジをして楽しんでください！

次回のぼかぼかテラス

離乳食で悩んでいる保護者の方、いらっしゃいませんか？子育てサロン第3回目は栄養士さんをお招きします。この機会に離乳食について一緒に教えてもらいましょう！ぜひ、気軽にお越しください。皆さまのご参加お待ちしております。

- 日時 9月12日(月) 10時～11時30分
- 場所 A・O・Z（アオウゼ）和室
(福島市曾根田町1番18号 MAXふくしま4階)
- 内容 「もぐもぐ教室～はじめての離乳食～」他
- 申込み 9月5日(月)までに電話でお申込みください。
- 申込み先 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170



子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ ☎ 0243(62)0170

広げようママの輪

今月のかもめっ子クラブ

- ◆いわき市 9月6日(火) 10時～ 中央台公民館
- ◆郡山市 9月15日(木) 10時～ 郡山市音楽文化交流館 ミューカルがくと館
- ◆南相馬市 9月29日(木) 10時～ 高平生涯学習センター



双葉郡スポーツ交流大会

双葉郡の8町村が参加する「双葉郡スポーツ交流大会」が7月18日、広野町総合グラウンドで開催されました。今大会、浪江町は軟式野球競技と今年から追加された剣道競技の二種目に出場しました。結果は次のとおりです。



軟式野球競技
優勝

1回戦 対 富岡町 3-0
準決勝 対 双葉町 5-0
決勝 対 広野町 3-3
(ジャンケンで勝ち負けを決定)

剣道競技

1回戦惜敗

杉本(浪江) 対 佐藤(富岡町)
戸浪(浪江) 対 本田(高尾村)



皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
TEL 0243(62)4731

県民スポーツ大会

福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が8月7日、南相馬市で開催されました。今大会、浪江町は壮年ソフトボールと9人制バレーボールの2種目に出場しました。結果は次のとおりです。

壮年ソフトボール
優勝

1回戦 対 相馬市 12-7
準決勝 対 川内村 10-5
決勝 対 双葉町 7-6

9人制バレーボール
予選リーグ敗退

1試合目 対 相馬市 0-2
2試合目 対 富岡町 0-2



9月の休館日

5日(月) 12日(月) 18日(日) 19日(祝・月)
22日(祝・木) 26日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

E namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



読んでみませんか



「福島第一原発 廃炉図鑑」

開沼博/編
太田出版2016

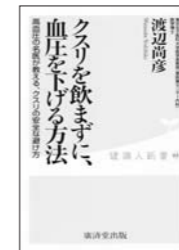
今、廃炉の状況はどうなっているのか?
福島第一原発の廃炉の「現場」を記録したものです。



「神の値段」

一色さゆり/著 宝島社2016

メディアに姿を見せない世界的人気のある現代美術家、川田無名。唯一つながりのあるギャラリー経営者経由で、作品を発表し続けている。ある日ギャラリー経営者が亡くなる事件が起きる…はたして殺人事件なのか?犯人は?そして、川田無名は存在するのか? 2016年第14回「このミステリーがすごい!大賞」受賞作品です。



「クスリを飲まずに、血圧を下げる方法」

渡辺尚彦/著
廣済堂出版2016

日本人の中老年の3人に1人が高血圧という現代。クスリを飲まずに血圧を下げ

られたら、どんなにいいでしょう。健康で元気に日々が過ごせる方法を、高血圧の名医が教えます。参考にしてみてはいかがでしょうか。

軟式野球大会の応援をお願いします

9月10日から「第10回市町村対抗福島県軟式野球大会」が開成山野球場、あづま球場、しらすわグリーンパーク野球場、牡丹台野球場で開催されます。浪江町代表選手の皆さんが浪江町を盛り上げるため、優勝目指してがんばります。皆さまの応援よろしくお願いたします。

■浪江町代表軟式野球チーム

- 代表(部長) 叶谷文平
- 監督 松塚和範
- 主将 佐藤明人
- 選手 志賀裕徳・佐藤孝明・松村光治・大友隆史・萩原世界・八橋 勉・大内直拳・牛渡三四郎・山田好彦・石沢直樹・松本孝洋・千葉 彰・玉野裕一・吉田 匠・佐藤勝人・栗原一旗・横山竜二・藤田知宏・田中康裕・関根佑樹・吉野聖光・志賀 司・佐藤達郎・鈴木 弘・松本清秋・浦島隆志・栗原優輝

■浪江町の初戦

9月11日(日)
第4試合 13時~
対 小野町(あづま球場)

問 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0243(62)0304

請戸の田植踊りが伊勢神宮に奉納されました



8月8日、浪江が誇る伝統芸能のひとつ、「請戸の田植踊り」が伊勢神宮（三重県伊勢市）に奉納されました。奉納舞としては東京の明治神宮や島根の出雲大社でも舞ってきましたが、ついに伊勢神宮の勾玉池の舞台に立ちました。晴れの舞台で堂々と踊る子どもたちの姿を見た参拝客からは、大きな拍手が送られました。



「人権」について学びました

7月15日、浪江町人権擁護委員による「人権教室」が浪江中学校と浪江小学校（二本松市）で行われました。

中学校では、「いじめという目は持たないで、ゆめという目を持つ」とのスローガンのもと、これまで取り組んできた歴史を振り返りながら人権の重要性について理解を深めることができました。

小学校では、紙芝居を通して、勇気と優しさを持つことや命の大切さについて触れ「人権ってなんだろう」とみんなで考える良い機会となりました。



浪江中学校

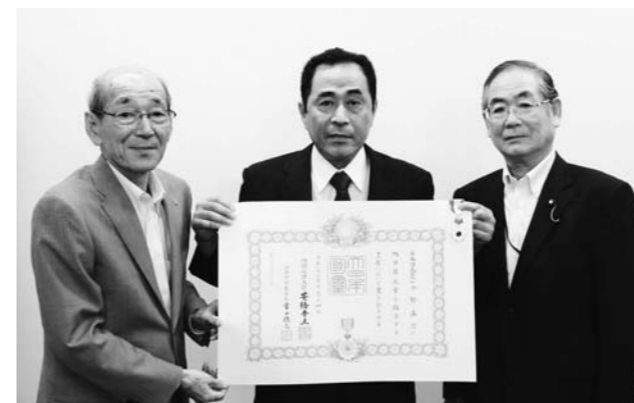


浪江小学校

叙勲伝達式が行われました

8月3日、役場二本松事務所で(故)今野孟信さんへの叙勲伝達式が行われ、ご遺族が出席されました。

今野さんは、昭和47年6月から6期(約19年)にわたり、町議会議員を務められ、地方自治振興に尽力されました。その功績により、「旭日単光章」を受章されたものです。



相馬野馬追 標葉郷から38騎出陣!

今年の相馬野馬追は、7月23～25日の3日間をわたって開催されました。5つの郷（宇多郷、北郷、中ノ郷、小高郷、標葉郷）から約440騎、そのうち浪江町を含む標葉郷からは38騎が出陣しました。

2日目の本祭りは、あいにくの雨模様の中でのお行列・甲冑競馬・神旗争奪戦となりましたが、雲雀ヶ原祭場は全国から集まった観客で埋め尽くされ、勇壮な武者姿に熱い声援と惜しめない拍手が送られました。



壁画のイベントが行われました

7月22日に相馬市の大野台第8仮設住宅にて、「Rock Corps supported by JT 2016」のボランティアの方々が、仮設の壁に絵を描く活動を行いました。公式アンバサダー・アーティストの高橋みなみさんも参加し、仮設に住む町民の方とも交流しながら、壁画を完成させました。



ご協力 ありがとうございます



8月1日、元女優でフラワーアーティストの志穂美悦子さんから、2,000本のひまわりをいただきました。東日本大震災以降、志穂美さんの夫の長洲剛さんが浪江町の子どもたちへの支援をしてくださっているご縁で、ご夫婦で浪江との交流を続けてくださっています。ひまわりは、浪江町役場二本松事務所・本庁舎・各出張所に飾られたほか、来庁者への配布を行いました。



浪江町は、役場や各出張所に募金箱を設置し、熊本地震により被災された方々への義援金を募ってきました。皆さまからお寄せいただいた義援金は、総額985,382円となり、日本赤十字社を通して被災された方々へ送らせていただきました。

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

浪江本庁舎で 各証明書を発行 します

これまで役場本庁舎では受付のみ（後日郵送）だった住民票や戸籍・税などの各証明書を、8月から発行しています。受付は帰町準備室です。詳しくはお問い合わせください。



浪江町敬老祝金の お知らせ

平成28年度の敬老祝金は、支給対象者の居住先や振込口座を確認して10月末までに順次支給する予定です（昨年度に支給を受けた方は、同じ口座へ振り込みます）。

- ▽**支給資格者**
浪江町に住所を有し、9月15日現在で満80歳以上の方
- ▽**支給額**
●満80歳～84歳 7千円
●満85歳～89歳 8千円
●満90歳以上 1万円
- ▽**今回初めて支給を受ける方（前年度支給されていない支給対象者）**
準備ができ次第、口座振込依頼書を送付します。振込口座を記載して返送してください。
- ▽**昨年度支給された方で振込口座を変更する方**
介護福祉課介護係にご連絡ください。

TEL 0243(62)0172

浪江駐輪場に 自転車置き場を 置かれています

町では、浪江駅東西駐輪場に置かれている自転車の引き取りをお願いしています。所有者の方は、総務課管財係までご連絡ください。

なお、平成28年9月30日までに申し出のない自転車については、浪江町駐車場等の設置及び管理に関する条例によりその所有権が町に帰属することになります。その後は町で処分する予定です。ので、予めご了承ください。

TEL 0243(62)0132

幼稚園就園奨励費 補助金を交付します

私立幼稚園に就園しているお子さんのいる保護者の方に対し、補助金を交付します。

- ▽**対象者**
浪江町に住民登録があり、私立幼稚園に就園している満3歳から5歳のお子さんの保護者で、当該年度の市町村民税所得割課税額が211,200円以下の世帯。
- ※避難先自治体で補助金の申請をしている場合は対象となりません。
- ※公立幼稚園、認定こども園の幼稚園部分に就園されている場合は対象となりません（別事業「幼稚園等利用者負担額助成」の対象となります）。
- ▽**補助内容**
幼稚園入園料および授業料（平成28年度分）
- ※町民税の課税状況等により、補助金額が異なります。
- ▽**申請方法**
現在就園している幼稚園を通しての申請となります。9月下旬頃に申請書類を町から昨年度本町より補助金を交付した方・新しくご連絡いただいた方のお子さんが就園している幼稚園へ送付しますので、幼稚園より書

TEL 0243(62)0172

よろしくお願ひします

固定資産 評価審査委員

6月定例議会で、次の3名の方が固定資産評価審査委員に選任されました。さらに、8月3日に行われた固定資産評価審査委員会において、委員長が決定しました。委員の任期は、平成28年8月1日から平成31年7月31日までです。



委員長 松崎俊憲さん（右）
委員 愛澤 格さん（左）
委員 畠山 勝さん（中央）

TEL 0243(62)4735

上半期の幼稚園等 利用者負担額を 助成します

平成27年度からすべての子どもたちが健やかに成長していくために子どもの育ちと子育てを社会全体で支援していく「子ども・子育て新制度」がスタートしました。

新制度への移行については各幼稚園の判断となりますが、この新制度に移行した幼稚園については従来の幼稚園就園奨励費補助金の対象ではなくなります。

町は、新制度に移行した幼稚園に通うお子さんの保護者の経済的負担の軽減を目的として、平成28年度の入園料および利用者負担額の助成を行います。

TEL 0243(62)0301

園部分に就園している満3歳から5歳のお子さんで、認定区分が教育標準時間（1号）で認定されている子の保護者の方。 ※新制度へ移行していない幼稚園へ就園している場合は、「幼稚園就園奨励費補助金」の対象となります。

- ▽**提出書類**
●東日本大震災に伴う幼稚園等利用者負担額助成申請書
●入園料・利用者負担額の領収書（原本）
●振込先通帳のコピー
●通園証明書
●支給認定証のコピー

●利用者負担額決定通知のコピー
申請書一式は、9月中旬に助成対象と思われる方（平成27年度に申請された方・新しくご連絡いただいた方）へ郵送します。平成28年度から入園したお子さんの保護者の方は、教育委員会事務局学校教育係へ連絡をお願いします。

▽**提出期限** 10月21日（金）
TEL 0243(62)0301

ここから下は広告です。

水素水サーバー い〜水 H₂ 販売及びレンタルを始めました！

カラダに水素、できたての水素水。
安全 安心 健康

「い〜水 H₂」とは
「い〜水 H₂」は、一般の水道水やガロンボトルの水から水素を豊富に含む水を生成する画期的なサーバーです。本サーバーは水を純水にまでろ過した上で、溶存水素濃度の高い中性の水素水を作ることができるので、口あたりの良いまろやかな水素水をお楽しみいただけます。

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
詳細は当社ホームページをご覧ください！
東北工業建設株式会社 検索

お問い合わせは 環境衛生事業部まで
TEL.024-573-4127

+ 仮設津島診療所のお医者さん

TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

- 9月
- 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
- 2日(金) 関根(午前)・佐川(午後)・玉井
- 5日(月) 関根(午前)・佐川(午後)・峯廻(内科)・JCHO(内科)
- 6日(火) 関根・峯廻(内科)
- 7日(水) 関根・村松(午後)(内科)・西・福島医大(午前)(整形外科)
- 8日(木) 関根・今村(婦人科)
- 9日(金) 関根(午前)・佐川(午後)・玉井
- 12日(月) 関根(午前)・佐川(午後)・JCHO(内科)
- 13日(火) 関根
- 14日(水) 関根・村松(午後)(内科)・西・福島医大(午前)(整形外科)
- 15日(木) 関根・木村(皮膚科)
- 16日(金) 関根(午前)・佐川(午後)・玉井
- 20日(火) 関根
- 21日(水) 関根・村松(午後)(内科)・西・福島医大(午前)(整形外科)
- 23日(金) 関根(午前)・佐川(午後)・玉井
- 26日(月) 関根(午前)・佐川(午後)・峯廻(内科)・JCHO(内科)
- 27日(火) 関根・峯廻(内科)
- 28日(水) 関根・村松(午後)(内科)・西・福島医大(午前)(整形外科)
- 29日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
- 30日(金) 関根(午前)・佐川(午後)・玉井

(都合により変更あり)
* J C H O : 独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

TEL 0243(24)1431

■診療時間
4月～11月 9時30分～15時
12月～3月 10時～15時

■場 所 浪江町役場本庁舎内

■診療体制
月・火・土曜日……災害医療センター医師
水・木・金曜日……津島診療所 峯廻医師
日曜日……相馬郡医師会医師
※医師1名、看護師1名ずつ常駐

■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

平成28年度上半期 保育料助成について

町は、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担の軽減を目的として、平成28年度の保育料を助成します。

▽助成内容
平成28年度上半期分の保育料（平成28年4月分～9月分）を支払っている場合の基本月額保育料を助成します。

▽対象者
浪江町に住居登録のある児童が、避難先の保育所等で常時保育を受けており、その保育料を支払っている保護者

▽対象施設
認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

▽対象となる保育料
保護者が納付した基本月額保育料（延長保育料、一時保育料、食費等を除く）

▽提出書類
●東日本大震災に伴う保育料助成申請書
●保育料の領収書（原本）
●振込先通帳のコピー
●通園証明書
●支給認定証のコピー（避難先

市町村から保育認定を受けている児童のみ）
申請書類一式は、9月中旬に助成対象と思われる方（平成27年度下半期に申請された方・新しくご連絡いただいた方）へ郵送します。
※助成の対象と思われる方で、9月20日（火）を過ぎても申請書類がお手元に届いていない方は、お手数ですが担当までお問い合わせください。随時、申請書類を郵送します。

浪江町長杯 グラウンドゴルフ大会

グラウンドゴルフ協会を始め、愛好者である浪江町民がグラウンドゴルフを通じて元気を取り戻し、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

▽開催日時
10月6日（木） ※雨天中止
●受付 8時30分～
●開会式 9時～
●競技開始 9時15分～

▽開催場所
二本松市城山総合グラウンド
（二本松市郭内4-220）

▽参加人数
60名
（定員になり次第締め切ります）

▽参加資格
浪江町グラウンドゴルフ協会員および浪江町に在住している愛好者

▽締切日 9月23日（金）

▽表彰
男女別に上位5位まで表彰

▽その他
①競技ルールに違反したときは失格とします。
②認定用具を使用のこと。
③組合せは浪江町グラウンドゴルフ協会が決定します。

④当日の万一の事故については、

「なみえ復興祭2016秋」のお知らせ
相馬市の大野台第8応急仮設住宅自治会の主催による「なみえ復興祭2016秋」が開催されます。
当日は、同仮設住宅に柑橘類等の物資の支援をいただいている熊本県の大嵐屋さんをはじめ、関係者の方々が熊本県よりおいでになり、熊本県物産展を開催する予定です。
主な販売品目は、名物いきなり団子、馬刺し、からしレンコン、新鮮な野菜や果物等です。また、同仮設住宅入居者による屋台やアーティストによるライブなど、多数のイベントも企画しています。
当日来場された方には大嵐屋さんからの柑橘類を配布予定です。

▽提出期限
10月21日（金）

▽会場
相馬市大野台第8応急仮設住宅 集会所周辺
相馬市大野台第8応急仮設住宅 自治会長 小松康二
TEL 090(8782)8519

参加者対応とさせていただきます。
▽主催
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館
▽主管
浪江町グラウンドゴルフ協会
▽後援
福島民報社、福島民友新聞社
▽申込み先
浪江町教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223
〒964-0904
二本松市北トロミ573
●浪江町グラウンドゴルフ協会 会長 熊川 勝
TEL 090(8784)4373
〒964-0001
二本松市中ノ目100 塩沢 農村広場仮設10-1
TEL 0243(62)0304
浪江町教育委員会事務局生涯学習係

浪江町長杯
秋季パークゴルフ大会
パークゴルフ協会をはじめ、愛好者である浪江町民がパーク

り団子、馬刺し、からしレンコン、新鮮な野菜や果物等です。また、同仮設住宅入居者による屋台やアーティストによるライブなど、多数のイベントも企画しています。
当日来場された方には大嵐屋さんからの柑橘類を配布予定です。

相馬市周辺にお住まいの方をはじめ、県内外から皆さまの参加をお待ちしています。

▽日時
10月1日（土）
10時30分～13時30分

▽場所
相馬市大野台第8応急仮設住宅 集会所周辺
相馬市大野台第8応急仮設住宅 自治会長 小松康二
TEL 090(8782)8519

▽参加資格
ゲートボール協会会員および参加希望の町民の交流を深めるとともに、健康づくりを目的として本大会を実施します。

▽開催日時
10月1日（土） 9時～15時
●開会式 9時～
●競技開始 9時30分～

▽開催場所
二本松市屋内ゲートボール場
▽参加人数
制限なし
（初心者歓迎、用具あり）

▽参加資格
ゲートボール協会会員および参加希望の町民

▽締切日 9月20日（火）

▽主催
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

▽主管
浪江町ゲートボール協会

▽申込み方法
電話またはハガキでお申込みください。

▽申込み・問い合わせ先
浪江町ゲートボール協会 愛沢 崇
TEL 090(8256)5809
〒964-0881
二本松市藤之前66-4 グラソレイユKoII201号

▽浪江町教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223
〒964-0904
二本松市北トロミ573

▽浪江町教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223
〒964-0904
二本松市北トロミ573

▽浪江町教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223
〒964-0904
二本松市北トロミ573

▽浪江町教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223
〒964-0904
二本松市北トロミ573

ゴルフを通じて元気を取り戻し、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。
▽開催日時
10月8日（土） ※小雨決行
●受付 午前8時～

▽開催場所
二本松市日山パークゴルフ場

▽参加人数
100名
（定員になり次第締め切ります）

▽参加資格
なみえパークゴルフ協会員および浪江町に在住していたパークゴルフ愛好者

▽参加費
一人 1,000円
（プレー費、昼食等）

▽締切日 9月26日（月）

※申込み後の参加費は、返金しませんので、不参加の場合は代理者の参加をお願いします。
※参加費は、当日徴収します。

▽競技方法
4コース36ホール ストロークプレー（一部変更有）
●使用コース
日山コース（9ホール2回）
羽山コース（9ホール2回）

▽主催
浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

▽主管
なみえパークゴルフ協会



ここから下は広告です。

ビューティサロン ちどり が **ヘアクリエーション 0(オー)**として、福島市に オープン致しました。

☆お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください！
お待ちしております！

福島市野田町7丁目 12-43
TEL 024-572-3007

Hair Creation 0
ヘアクリエーション オー
定休日 毎週月曜日、第一火曜 & 第三日曜

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

双葉ホンダモーターズ (旧 Honda Cars 双葉 浪江店) です。

未来に挑む志。
デザイン、走り、安全性。すべてに先進を誇るプレミアム。

本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

Honda Cars 福島県央 本宮店
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30～18:30 毎週水曜定休
TEL0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 8:30～18:30 毎週水曜定休
TEL0248-76-3115

★燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境（気象、渋滞等）や運転方法（急発進、エアコン使用等）に応じて燃料消費率は異なります。



建設機械等運転技能講習

○小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習

申込書と併せて、必ず本人確認書類（自動車運転免許証のコピーまたは住民票（マイナンバーの記載のないもの）の写し）を添付してお申込みください。

※過去に当協議会の実施する「車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積み込みおよび掘削用）」を受講された方の重複受講はできません。

※定員 各会場10名

【南相馬会場】

▷日時 9月21日(水)～9月26日(月)
8時～17時20分

▷場所 みなみそうま建設機械講習所
(南相馬市原町区錦町1-27)

▷申込み締切 9月11日(日)

【いわき会場】

▷日時 10月18日(火)～10月23日(日)
8時～17時30分

▷場所 南湖建設機械講習所 いわき講習センター
(いわき市小名浜字宮下127-3)

▷申込み締切 10月6日(木)



○車両系建設機械運転技能講習

（整地・運搬・積み込みおよび掘削用）

申込書と併せて、必ず本人確認書類（自動車運転免許証のコピーまたは住民票（マイナンバーの記載のないもの）の写し）を添付してお申込みください。

※過去に当協議会の実施する「小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習」を受講された方の重複受講はできません。

※定員 各会場10名

【伊達会場】

▷日時 9月27日(火)～10月1日(土)
8時10分～17時20分

▷場所 北部日本建設機械講習所（伊達市原島95）

▷申込み締切 9月14日(水)

【いわき会場】

▷日時 10月12日(水)～10月16日(日)
8時30分～18時30分

▷場所 南湖建設機械講習所 いわき講習センター
(いわき市小名浜字宮下127-3)

▷申込み締切 10月2日(日)



除染等業務作業従事者講習



仮置きされている土壌等の収集運搬作業およびため池や里山除染作業にも従事する際、必要な知識です。

※申込書と合せて、本人確認書類（自動車運転免許証のコピー、お持ちでない方は住民票（マイナンバーの記載のないもの）の写し）を添付してお申込みください。

※定員 各会場50名程度

【南相馬会場】

▷日時 9月27日(火)
9時20分～17時（受付9時～）

▷場所 原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」
(南相馬市原町区小川町322-1)

▷申込み締切 9月20日(火)

【福島会場】

▷日時 10月11日(火)
9時20分～17時（受付9時～）

▷場所 バルセイイざか
(福島市飯坂町字筑前27-1)

▷申込み締切 10月4日(火)

介護職員初任者研修



求人が多い介護職員への第一歩。一人では不安な学科の学習も、実技も教室で分かりやすく指導します。日程等、詳しくはホームページをご覧ください。ただか、お気軽にお問い合わせください。

※期間中30回程度の通学となり、その日の講習内容によって時間は前後する場合があります。

【いわき会場】

▷日時 10月3日(月)～12月21日(水)
9時～16時20分

▷場所 株式会社ニチイ学館いわき校
(いわき市平字田町120番地LATOV8F)

▷実施機関 株式会社ニチイ学館いわき支店

▷定員 20名

▷申込み締切 9月25日(日)

事故由来廃棄物等特別教育講習



平成25年7月1日から改正「電離放射線障害防止規則」が施行され、東日本大震災によって生じた放射性物質により汚染された事故由来廃棄物等の処分業務に従事する際には、特別教育を受講しなければならないとされています。

必ず本人確認書類（自動車運転免許証のコピーまたは住民票（マイナンバー記載なし）の写し）を添付してお申込みください。

【郡山会場】

▷日時 9月30日(金)
9時～17時（受付開始8時45分～）

▷場所 ビッグパレットふくしま
(郡山市南2丁目52)

▷定員 50名程度

▷申込み締切 9月20日(火)



「はたらっこ」

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

コミュニケーション能力講座 “ほめ達”思考トレーニング講座



企業が求める人材能力の上位“コミュニケーション能力”の向上を、「ほめる」から始めてみませんか？自信が芽生え、自分・他人を認めることができます。ピンチをチャンスに転換する「目からウロコ」の発想で、あなたもほめる達人へ！

【田村会場】

▷日時 9月15日(木)
13時～15時（受付12時30分～）

▷場所 田村市役所（田村市船引町船引字畑添76-2）

▷定員 20名程度

▷申込み締切 9月12日(月)

キメる！決める！ 就職マナー講習



就職活動で必要とされるマナー、好印象を与えるポイントをプロに学べます。

※定員 各会場15名程度

【田村会場】

▷日時 9月9日(金)
13時～15時30分（受付12時30分～）

▷場所 田村市役所（田村市船引町船引字畑添76-2）

▷申込み締切 9月6日(火)

【二本松会場】

▷日時 10月7日(金)
13時～15時30分（受付12時30分～）

▷場所 福島県男女共生センター
(二本松市郭内1-196-1)

▷申込み締切 10月4日(火)

就活の達人セミナー



「履歴書」・「職務経歴書」の書き方、「面接」応対について徹底的にレッスン！明るい未来への一歩をこのセミナーから始めましょう！

【二本松会場】

▷日時 9月30日(金)
13時～15時30分（受付12時30分～）

▷場所 福島県男女共生センター
(二本松市郭内1-196-1)

▷定員 15名程度

▷申込み締切 9月27日(火)

企業見学バスツアー in南相馬



南相馬市のロボット産業やものづくりを中心とした、活力あふれる企業と一緒に見てみませんか。今、話題の野菜ソムリエがいる農家民泊体験もできます。

日帰り参加OK！1日目、2日目どちらかの参加も可能です！

▷開催日 9月29日(木)・30日(金)

▷定員 30名程度（宿泊の方は15名程度）

▷バス代 無料

▷参加費 宿泊を希望の方は、宿泊代（1泊2食付）・藍染体験付きで6,500円（税抜）を宿泊先でお支払いいただきます。

▷バス乗降場所 郡山駅、福島駅、いわき駅、南相馬市内は、2日間とも行き帰り運行します。新宿駅は、1日目の乗車、2日目の降車の運行のみとなります。

▷南相馬市内の無料駐車場もご利用いただけます。

共通事項

- 受講料・テキスト代は無料です。
- 各種講座等には定員があります。申込み締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、電話にて選考結果のご連絡をいたします。
- 当協議会の各種セミナー、講習会、面接会へご参加いただいた方(雇用保険受給者)で、証明書が必要な方へ参加証明書を発行します。
- 詳しくは、ホームページをご覧ください。

申・問 福島広域雇用促進支援協議会
浪江窓口
(浪江役場二本松事務所内)

TEL 0243(24)9310

FAX 0243(24)9315

URL <http://fkkyouyou.net/>

働きたいネット で検索

●ホームページトップQRコード



**(仮称)阿武隈風力
発電事業環境影響
評価方法書について**

■環境影響評価方法書が縦覧で
きます
福島県浪江町他において、福
島復興風力株式会社計画して
いる「(仮称)阿武隈風力発電事
業環境影響評価方法書」が縦覧
できます。

環境影響評価方法書について、
環境保全の見地からの意見をお
持ちの方は、縦覧場所に備え付
けの書面に住所・氏名・意見(意
見の理由を含む)をご記入の上、
意見書箱に投函ください。

▼縦覧期間

8月19日(金)～9月20日(火)

▼意見受付期間

8月19日(金)～10月4日(火)

▼縦覧場所

浪江町役場二本松事務所
復興推進課情報統計係

■環境影響評価方法書について
の説明会を行います

▼日時

9月1日(木) 19時～

▼場所

浪江町役場二本松事務所
浪江復興風力株式会社
担当 野田

TEL 03(5544)8650

**法テラス二本松
土地家屋調査士セミ
ナーを開催します**

法テラス二本松では、専門家
によるリレーセミナーを開催し
ています。9月は「土地家屋調
査士」です。

▼日時

9月29日(木) 10時30分～12時

▼場所

法テラス二本松 会議室

▼受講料 無料

▼内容

「公図と登記・境界・測量のあ
ゆみ」

法務局にある公図(法第14条
地図、地積測量図、建物図面)
は、土地・建物の財産を守るた
めの大切な図面です。
昭和30年頃の国土調査成果図
からコンピュータ化された現在
の電子図まで、法務局にある登
記された図面の生い立ちをわか
りやすく解説します。

▼定員 20名(要予約)

※受講を希望される方は電話で
お申込みください。

※個別相談(予約優先)

13時～16時

12月「建築士」

※法テラスは国が設立した公的

な法人です。

■申請 法テラス二本松

二本松市本町1-60-2
(二本松図書館前)

TEL 050(3381)3803

「未来につなぐ
相続登記はお済みですか」

〜相続登記はお済みですか〜

相続した不動産(土地・建物)
の相続登記(名義変更)は、不
動産の所在地を管轄する法務局
に申請していただく必要があります。

長い間、相続登記をしないで
放置してしまうと、更に相続人
が死亡されることで、相続権の
ある人(子・孫・ひ孫等)が次
第に増えてしまい、誰が相続す
るのか話し合ってしまうことが
難しくなってしまうおそれがあ
ります。

相続登記は、登記しなければ
罰せられるというものではありませんが、しないまま放置する
ことは、自分の子孫等に手間と
費用をかけさせてしまう結果と
なります。

また、相続登記をしていない
と、次のような様々な問題が発
生することがあります。
●土地を売って現金化したいが、

土地の名義が曾祖父名義のた
め、すぐに所有権移転登記が
できない。

●空き家を有効利用したいが、
所有者が分らず交渉できな
い。

●森林の所有者が分からず、山
が荒廃している。

●用地買収の話があったが、相
続人間で争いになった。

●所有者との連絡が取れず、災
害復旧などの緊急性のある工
事が遅れる。

このようなトラブルを未然に
防ぐためにも、早めに相続登記
をしましょう。

▼問い合わせ先

●福島県司法書士会

〈電話による相談〉

TEL 0120(81)5539

月～金(土・日・祝日を除く)

受付時間

10時～12時・13時～16時

●福島県地方務局

※登記相談は事前予約制によ
る面談のみ

●本局

TEL 024(534)2045

●相馬支局

TEL 0244(36)3414

●郡山支局

TEL 024(962)4505

●白河支局

TEL 0248(22)1207

●若松支局

TEL 0242(27)1501

●いわき支局

TEL 0246(23)1729

●二本松出張所

TEL 0243(22)0519

●田島出張所

TEL 0241(62)0249

●富岡出張所

TEL 0246(35)5670

■福島県地方務局不動産登記部

TEL 024(534)2045

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

(有)末永石材工業

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大山字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

**高齢者・障害者の
人権あんしん相談**

法務省人権擁護局と全国人権
擁護委員連合会では、9月5日
から11日までの7日間に実施さ
れる全国一斉「高齢者・障害者
の人権あんしん相談」強化週間
にあわせ、身体的・心理的虐待
や差別、いやがらせなど高齢
者・障害者の抱える人権問題に
ついて、電話相談を実施します。
相談は、人権擁護委員および
法務局職員が応じます。秘密は
守られます。

お気軽にご相談ください。

▼期間

9月5日(月)～11日(日)

▼時間

8時30分～17時

(ただし、9月10日(土)、11日
(日)は10時～17時)

▼電話

TEL 0570(003)1100

なお、強化週間の期間以外の
日(土・日・祝日を除く)、8時
30分～17時15分)でも、相談に
応じますので、ご利用ください。

■福島県地方務局人権擁護課
TEL 024(534)1994

**平成28年度臨時福祉給付金、
障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の
申請受付が9月下旬から始まります**

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる
影響を緩和するため、所得の少ない方を対象に、「臨時
福祉給付金」と「障害・遺族年金受給者向け給付金(年
金生活者等支援臨時福祉給付金)」が支給されます。
対象となる可能性がある方へ、9月下旬頃に申請書
兼請求書をお送りしますので、必要事項をご記入いた
だき、必要書類(本人確認書類など)と一緒に提出し
てください。

【平成28年度臨時福祉給付金】

■対象者

次の①～③の全てに該当する方

- ①平成28年1月1日時点で浪江町に住居登録がある方
 - ②平成28年度の町民税が課税されていない方(課税者
の扶養親族になっている方は除く)
 - ③生活保護を受給していない方
- ※支給決定前に死亡した方は支給対象外となります。

■支給額

給付対象者1人につき、3千円

【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】

■対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、
平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を
受給している方が対象です(ただし、平成28年5月～
8月に申請受付をしていた「高齢者向け」臨時福祉給

付金を受給した方は対象外となります)。
※浪江町は平成28年度臨時福祉給付金と併せての申
請受付を行います。

■支給額

支給対象者1人につき、3万円

【共通事項】

■受付期限

12月28日(水)まで(期限厳守)

■提出方法

返信用封筒による郵送、または窓口(二本松事務所
または各出張所、浪江本庁舎)へご提出ください。

■給付審査

給付審査の際、必要書類(申請する方全員分の本人
確認書類、および振込先を新たに変更される場合は通
帳かキャッシュカードの写し)に不足があると、申請
を受付することができません。提出の際は、不備がな
いかご確認の上、提出してください。

また、町民税の課税・非課税を判定するために、平
成28年度の町民税の申告が必要です。収入・所得が無
い場合でも、未申告の場合は給付対象にならないこと
がありますので、お早めに申告してください。

■給付方法

審査後、支給対象と認められた方へ支給決定通知を
送付の上、給付金を指定口座に振込みます。なお、申請
受付してから振込みまでに約2か月程度かかります。

TEL 0243(62)4737

ここから下は広告です。

田村市船引町で営業しています。

特選バスツアー
★9/24(土) 高島ワイナリー&山寺後藤美術館とぶどう狩りの旅!
参加旅費:大人¥11,800-

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク店
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

「うまく話せないかも…」「これって法律問題なのかな?」「誰に相談すればいいの?」「我慢すれば…」
⇒そんな悩みをお持ちの方、一人で抱え込まないで、まずはお電話を。

二本松法律事務所
(弁護士:井上 航) TEL: 0243-23-0795(予約制)

初回は相談無料。土曜日にも相談対応します。
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階
(警察署隣・NTTドコモ右隣入口) 月～土 9:00～17:00
http://nihonmatsu-lawfirm.jp (電話受付は平日のみ)

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

(有)末永石材工業
TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県安達郡大玉村大山字荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

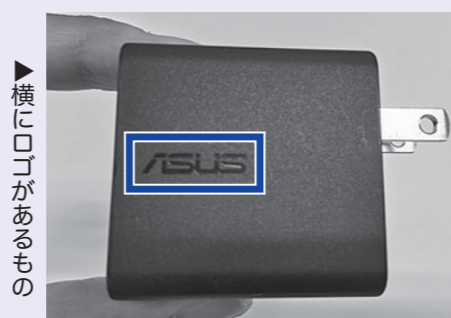
なみえタブレット 通信

充電できないトラブルが増えています！

「最近いくら充電しても、蓄電しない・・・」

「充電したはずなのに、電源が入らない」といったお悩みはありませんか？

もしかしたら、お使いの充電器はタブレットの充電器ではないかもしれません。お手持ちのスマートフォンや携帯電話の充電器は、差込口の形は同じでも電圧が違うため、タブレットの充電には使えない場合があります。タブレットの充電には、配布時に付属していた純正の充電器をお使いください。純正の充電器のコンセント部分は下の写真の3種類です。ぜひご確認ください。



ご存知ですか？タブレットの「うけどん」の豆知識



タブレットを起動した時、うけどんのどんぶりに「10」「20」などの数字が書かれている特別なうけどんが表示されることがあります。

これ、実はなみえ新聞を見た日数なんです！毎日見ていると、うけどんが色々な絵柄に変身していきます。

その他、うけどんは皆さんのタブレットの使い方によってさまざまな絵柄に変化します。ぜひ珍しいうけどんを探してみてください！

操作方法に関するお問い合わせは、**浪江町タブレットサポートセンターへ**
☎ 080(0919)3287 受付時間 9時～17時15分(平日のみ) ※通話料無料

☎ 復興推進課 情報統計係 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218

ここからは広告です。

大型ドライバー大募集！！

車が好きな方・運転が好きな方
大型トラックドライバーになりませんか？

正社員 / 給与：会社規程により優遇 / 各種社会保険完備

※随時面接受付中 まずはお電話ください。

あなたの力が必要です！



初心者歓迎！

安全輸送で社会に貢献

浪江貨物自動車株式会社

福島県福島市成川字上谷地 30

TEL 024-545-7711

http://www.namiegmt.com/

藤橋・西台・北棚塩・北幾世橋北・北幾世橋南・幾世橋行政区にて放射線事後モニタリング調査が始まりました

国（環境省）は、本格除染が終了した地域にて、除染効果が維持されていることを確認するための放射線事後モニタリング調査を次のとおり行っています。

調査にあたり、皆さまのご自宅や農地等の敷地内に調査員が立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今後も除染が終了した地域から順次、放射線事後モニタリング調査を実施する予定です。本調査について、不明な点はお問い合わせください。

◎調査前には、所有者様に請負業者から通知および電話にてご連絡します。

◎立会いを希望される所有者様は、請負業者からの電話の際にその旨をお知らせ願います。

調査対象区域	藤橋行政区、西台行政区、北棚塩行政区、北幾世橋北行政区、北幾世橋南行政区、幾世橋行政区
請負業者	いであ株式会社
開始時期	8月下旬より

☎ 福島環境再生事務所浜通り北支所 浪江町除染担当 TEL 0244(26)9912(代表)
受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

「内部被ばく検査結果の概要と食料品の放射性元素分析結果」についての説明会を行います

これまで皆さまに受けていただいた内部被ばく検査（ホールボディカウンター）結果および、お持ちいただいた食料品の放射性元素分析結果について、わかりやすく解説します。日常生活での注意点についてもお伝えしますのでお気軽に参加ください。

▷日時・場所
9月26日(月)
福島市北幹線第一仮設住宅 南集会所 10時～11時
南矢野目仮設住宅 南集会所 13時～14時
笹谷東部仮設住宅 東集会所 14時30分～15時30分
9月27日(火)
浪江町役場二本松事務所 2階大会議室 11時～12時

▷講師
細川洋一郎（弘前大学大学院保健学研究科 教授）
▷申込み先
参加希望の方は、9月21日(水)までにご連絡ください。当日参加も可能ですが、資料準備の都合上、できるだけ申込みをしようご協力をお願いします。
●弘前大学保健学研究科総務グループ 阿保 TEL 0172(39)5454
●浪江町健康保険課放射線健康管理係 鈴木 TEL 0243(62)0173

☎ 健康保険課放射線健康管理係
TEL 0243(62)0173

内部被ばく検査が浪江町内で受検できます

福島県の協力により、次の日程でWBC（ホールボディカウンター）車載型バスが浪江町役場敷地内に設置されます。町内への立ち入りや特例宿泊の際にぜひ、検査を受けることをお勧めします。

原則、予約制となりますので、問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

▷日程

検査日	検査時間
平成28年9月 9日(金)・23日(金)	9時～16時30分 (12時～13時を除く)
10月 14日(金)・28日(金)	
11月 11日(金)・25日(金)	
12月 9日(金)	
平成29年1月 13日(金)・27日(金)	
2月 10日(金)・24日(金)	
3月 10日(金)・24日(金)	

▷会場
浪江町役場本庁舎敷地内駐車場
(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)
▷受検対象者
●震災当時浪江町に住民票があった方
●福島県民の方
●県外から県内の事業所に通勤している方
(原子力発電所作業や除染作業等に従事する方等法令により内部被ばく検査が事業者にて義務付けられている場合は、この検査を受けることができません)
▷検査費用 無料

☎ 健康保険課放射線健康管理係
TEL 0243(62)0173

悩んでいませんか 人権相談所を開設 します

10月1日は「法の日」です。長期化する避難生活などに伴うプライバシー侵害、いじめやDV、いやがらせを受けて困ったり、悩んだりしていませんか。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

なお、開設日は電話による相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

▽日時
10月4日(火) 10時～15時

▽場所
役場二本松事務所
1階小会議室

▽当日専用ダイヤル
☎080(5737)2036

☎0243(62)0129

等でお困りの方は、法務局や町の戸籍担当窓口にご相談ください。また、このように困っている方を存じの方もご相談ください。

どのような手続きをとることが最善なのか、皆さまの事情をお伺いして、法務局またはお住まいの市町村の戸籍担当職員が、あなたと一緒に考えます。相談は無料で、秘密は厳守します。

▽相談窓口
●福島地方法務局いわき支局
☎0246(23)1651

●町民税務課住民係
☎0243(62)0129

▽相談時間
8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

☎0243(62)0129

心の健康相談を 実施しています

心 心の健康相談を
実施しています

◆ 心 心の健康相談を
実施しています

◆ 心 心の健康相談を
実施しています

◆ 心 心の健康相談を
実施しています

色を使った 心のマッサージ 色で癒しを体験してみよう

あなたの心、少し疲れてしまっていないですか？
そんな時は色を使って、心を元気にしてみましょう。色は意外なほど私たちの心へ働きかけます。あなたが選んだ色が、あなたを元気づけたり、癒したりします。

どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

▽日時
10月12日(水)
13時30分～15時30分

▽場所
鹿島農村環境改善センター
(万葉ふれあいセンター)
南相馬市鹿島区寺内字迎田22

▽講師
Color Wave主宰
(カラーセラピスト)
萩原佳代子氏

▽参加費 無料

※色鉛筆を使用しますので、ご自宅にある方は持参してください。

▽参加申込み
10月5日(水)までに電話にてお申し込みください。

☎0244(26)1133

☎0244(26)1133

第42回 浪江町高齢者福祉 大会を開催します

結婚50年を迎えるご夫婦のお祝いや老人クラブで活躍された方などの表彰を行います。式典終了後は、浪江町民による歌や踊りなどのアトラクションもありますので、ぜひご参加ください。

▽日時
10月18日(火)
式典 11時～
アトラクション 13時～

▽場所
二本松市安達文化ホール
〒969-1404
二本松市油井字瀧石1-2
☎0243(23)3722

▽その他
駐車場が込み合うことが予想されますので、乗り合せてご来場くださいますようお願いいたします。

☎0243(62)0877
☎0243(23)7970

☎0243(62)0877
☎0243(23)7970

よろしく お願いします

任期付職員として2名が採用されました。町民の皆さま、よろしくお願ひします。

●7月19日付け
産業振興課 北原 厚徳

●8月1日付け
まちづくり整備課 泉 一祥

消防署からのお知らせ

9月9日は救急の日

あ、人が倒れている！

- 1 安全の確認
- 2 意識の確認
- 3 助けを呼ぶ
- 4 呼吸の確認
- 5 胸骨圧迫
- 6 AEDで電気ショック

心肺蘇生法が5年ぶりに改訂されました。身近になったAEDや最新の心肺蘇生法を学んでみませんか。その他、応急手当の講習も消防署で随時行っていますので、双葉消防本部または近くの消防署へおたずね下さい。

火事と救急は119番
浪江消防署 ☎0240(34)7360
富岡消防署 ☎0240(25)2119

避難状況 (7月31日現在)

都道府県	人数	対6/30	都道府県	人数	対6/30
北海道	69	0	滋賀県	4	1
青森県	40	0	京都府	30	0
岩手県	39	0	大阪府	59	0
宮城県	814	6	兵庫県	21	0
秋田県	62	0	奈良県	6	0
山形県	165	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,473	1	鳥取県	1	0
茨城県	1,008	-5	島根県	6	0
栃木県	465	1	岡山県	20	-2
群馬県	163	0	広島県	13	0
埼玉県	708	-5	山口県	0	0
千葉県	558	3	徳島県	1	0
東京都	881	-3	香川県	5	0
神奈川県	447	1	愛媛県	13	0
新潟県	415	-3	高知県	5	0
富山県	13	0	福岡県	15	0
石川県	27	0	佐賀県	5	0
福井県	11	0	長崎県	12	0
山梨県	51	0	熊本県	6	0
長野県	50	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	9	0
静岡県	57	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	21	0
三重県	5	0	国外	14	0

わたしたちのまち

(平成28年7月末現在)

人口	18,579人
男	9,035人
女	9,544人
世帯数	7,001戸

☎0243(62)0129

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
7月		
志賀百花(女)	隆寿・淳	室原
木村優月(女)	康則・文香	川添
渡部瑛太(男)	庄綱・弘美	室原
小池陽翔(男)	清貴・奈津美	権現堂
菅野巧望(男)	友一・早苗	苅宿
田中結衣(女)	康裕・綾香	川添
阿部大和(男)	正和・美由希	田尻
佐藤連音(男)	政則・直美	北幾世橋
川合将吾(男)	琢也・奈月	権現堂
遠藤実花(女)	翔太・成美	高瀬

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
6月		
伊藤敬子	74歳	田尻
7月		
八島慶通	71歳	権現堂
門馬始津子	78歳	請戸
三浦信夫	86歳	権現堂
石部カツ子	77歳	加倉
二階堂盛雄	93歳	権現堂
玉川靖浩	54歳	田尻
末永永栄	88歳	西台
池田ツルヨ	94歳	棚塩
吉田克則	63歳	小野田
松本シカ	101歳	末森
國分ヤス子	95歳	権現堂
糸屋清治	71歳	北幾世橋
手島元子	86歳	末森
田畑幸	85歳	権現堂
菊地ミチ子	90歳	権現堂

お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎復興推進課情報統計係 ☎0243(62)4731

避難区域内の井戸水・沢水等検査結果(4・5・6月実施分)

*は天候・水源の状態等で採取不可
検出下限値(1Bq/L)以上の場合数値を表記
検出下限値未満は「不検出」で表記
飲料水の基準は10Bq/kg(L)

浪江地区		採取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/L)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/L)
住所(測定場所)	平均			放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計		
権現堂字町場	井戸水	4月12日	0.25	不検出	5月11日	0.22	不検出	6月8日	0.20	不検出		
権現堂字下川原	井戸水	4月12日	0.20	不検出	5月11日	0.19	不検出	6月8日	0.19	不検出		
権現堂字御殿南	井戸水	4月12日	0.20	不検出	5月11日	0.20	不検出	6月8日	0.19	不検出		
権現堂字新町	井戸水	4月12日	0.17	不検出	5月11日	0.19	不検出	6月8日	0.18	不検出		
権現堂字本城	井戸水	4月12日	0.43	不検出	5月11日	0.42	不検出	6月7日	0.36	不検出		
権現堂字鬼久保	井戸水	4月12日	0.68	不検出	5月11日	0.66	不検出	6月8日	0.63	不検出		
権現堂字新町	井戸水	4月12日	0.24	不検出	5月11日	0.22	不検出	6月8日	0.19	不検出		
権現堂字上蔵役目	井戸水	4月12日	0.33	不検出	5月11日	0.33	*	6月8日	0.21	*		
川添字蔵西	井戸水	4月11日	2.23	不検出	5月11日	2.16	不検出	6月8日	2.08	不検出		
川添字前畑	井戸水	4月11日	2.98	不検出	5月11日	2.83	不検出	6月8日	2.85	不検出		
川添字南大坂	井戸水	4月11日	1.43	不検出	5月11日	0.91	不検出	6月8日	0.89	不検出		
川添字南大坂	沢水	4月11日	2.16	不検出	5月11日	1.91	不検出	6月8日	1.75	不検出		
川添字中上ノ原	井戸水	4月11日	0.83	不検出	5月11日	0.73	不検出	6月8日	0.73	不検出		
川添字中上ノ原	井戸水	4月11日	1.53	3	5月11日	1.54	不検出	6月8日	1.25	不検出		
高瀬字清水	井戸水	4月12日	0.34	不検出	5月11日	0.33	不検出	6月8日	0.32	不検出		
高瀬字西原	井戸水	4月14日	0.57	不検出	5月13日	0.56	不検出	6月7日	0.53	不検出		

幾世橋地区		採取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/L)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/L)
住所(測定場所)	平均			放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計		
幾世橋字大添	河川	4月12日	0.16	不検出	5月13日	0.15	不検出	6月7日	0.13	不検出		
幾世橋字知命寺	井戸水	4月14日	0.22	不検出	5月11日	0.21	不検出	6月6日	0.19	不検出		
幾世橋字長田	井戸水	4月14日	0.35	不検出	5月13日	0.36	不検出	6月7日	0.33	不検出		
幾世橋字作内	井戸水	4月14日	0.19	不検出	5月13日	0.16	不検出	6月7日	0.16	不検出		
北幾世橋字北中谷	井戸水	4月14日	0.14	不検出	5月9日	0.15	不検出	6月6日	0.13	不検出		
北幾世橋字羽場	沢水	4月14日	0.20	不検出	5月9日	0.21	不検出	6月7日	0.18	不検出		
北幾世橋中川原	沢水	4月15日	0.70	不検出	5月13日	0.70	不検出	6月7日	0.69	不検出		
北幾世橋字北内匠町	井戸水	4月14日	0.23	不検出	5月13日	0.23	不検出	6月6日	0.19	不検出		
北幾世橋字町尻	井戸水	4月14日	0.23	不検出	5月9日	0.24	不検出	6月6日	0.20	不検出		
北幾世橋字大町	河川	4月15日	0.15	不検出	5月13日	0.15	不検出	6月7日	0.14	不検出		
北幾世橋荒井前	河川	4月15日	0.71	不検出	5月9日	0.78	不検出	6月6日	0.77	不検出		
北幾世橋字中谷	井戸水	4月14日	0.16	不検出	5月9日	0.17	不検出	6月6日	0.14	不検出		
棚塩字北棚	井戸水	4月14日	0.14	不検出	5月9日	0.15	不検出	6月7日	0.13	不検出		
棚塩字北瓜迫	沢水	4月15日	0.32	不検出	5月9日	0.31	不検出	6月6日	0.28	不検出		
棚塩字越福	沢水	4月14日	0.29	不検出	5月9日	0.32	不検出	6月6日	0.26	不検出		
棚塩字向川原	河川	4月15日	0.26	不検出	5月9日	0.28	不検出	6月6日	0.37	不検出		
棚塩字向川原	海水	4月15日	0.10	不検出	5月9日	0.09	不検出	6月6日	0.06	不検出		
棚塩字北大谷	海水	*	*	*	*	*	*	*	*	*		

大堀地区		採取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/L)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/L)
住所(測定場所)	平均			放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計		
小丸字赤下	沢水	4月11日	2.87	不検出	5月9日	2.77	不検出	6月7日	3.17	不検出		
小丸字東金棒	井戸水	4月11日	0.58	不検出	5月9日	0.57	不検出	6月7日	0.63	不検出		
小丸字下平地	井戸水	4月13日	17.3	不検出	5月11日	17.3	不検出	6月9日	18.5	不検出		
小丸字立石	沢水	4月13日	7.58	不検出	5月11日	7.32	不検出	6月9日	8.01	不検出		
井手字堤迫	井戸水	4月12日	5.39	不検出	5月11日	5.03	不検出	6月7日	5.50	不検出		
井手字高倉	沢水	4月12日	6.39	不検出	5月11日	5.75	不検出	6月7日	6.33	1		
井手字猿田	河川	4月12日	5.45	不検出	5月11日	4.62	不検出	6月7日	5.09	不検出		
井手字北川原	河川	4月12日	2.78	不検出	5月11日	2.85	不検出	6月7日	3.02	不検出		
未森字前田	井戸水	4月12日	2.68	不検出	5月10日	2.47	1	6月7日	2.87	不検出		
田尻字谷地	井戸水	4月11日	2.51	不検出	5月10日	2.22	不検出	6月9日	1.40	不検出		
田尻字聖沢	井戸水	4月11日	1.82	不検出	5月10日	1.66	不検出	6月9日	1.84	不検出		
田尻字東畑	井戸水	4月11日	1.55	*	5月10日	1.42	*	6月9日	1.52	*		
大堀字漆畑	井戸水	4月12日	6.44	不検出	5月11日	6.24	不検出	6月7日	6.76	不検出		
大堀字中平地	井戸水	4月12日	6.27	不検出	5月11日	5.95	不検出	6月7日	6.81	不検出		
大堀字羽山	河川	4月12日	4.42	不検出	5月11日	4.24	不検出	6月7日	4.77	不検出		
小野田字坂下	井戸水	4月11日	1.41	不検出	5月10日	1.41	不検出	6月8日	1.42	不検出		
小野田字聖沢	沢水	4月11日	0.85	不検出	5月11日	0.81	不検出	6月8日	0.81	不検出		
谷津田字下川原	沢水	4月11日	0.77	不検出	5月11日	0.71	不検出	6月8日	0.78	不検出		
酒井字松木内	井戸水	4月13日	2.46	不検出	5月11日	2.48	不検出	6月9日	2.64	不検出		
酒井字内城	井戸水	4月13日	1.34	不検出	5月11日	1.28	不検出	6月9日	1.51	不検出		

苧野地区		採取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/L)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/L)
住所(測定場所)	平均			放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計	平均		放射性セシウム合計		
室原字法光内	井戸水	4月12日	3.01	不検出	5月10日	2.77	不検出	6月7日	2.96	不検出		
室原字後倉	沢水	4月11日	2.86	不検出	5月11日	2.73	不検出	6月7日	3.09	不検出		
室原字小滝	沢水	4月12日	1.74	不検出	5月10日	1.54	不検出	6月7日	1.89	不検出		
立野字駒場	井戸水	4月12日	2.27	不検出	5月11日	2.16	不検出	6月9日	2.20	不検出		
立野字関ノ倉	井戸水	4月12日	2.21	不検出	5月11日	2.09	不検出	6月9日	1.69	*		
立野字根渡	井戸水	4月12日	1.21	不検出	5月10日	1.16	不検出	6月9日	1.08	不検出		
立野字八龍迫	沢水	4月12日	2.11	不検出	5月11日	2.08	不検出	6月9日	1.78	1		
立野字原	井戸水	4月12日	1.04	不検出	5月13日	1.05	不検出	6月9日	1.04	不検出		
立野字林崎	井戸水	4月12日	0.80	不検出	5月10日	0.77	不検出	6月9日	0.66	*		
苧宿字本関場	井戸水	4月12日	6.47	不検出	5月13日	6.17	不検出	6月9日	5.25	不検出		
苧宿字川原	井戸水	4月12日	0.76	*	5月10日	0.62	*	6月8日	0.66	*		
加倉字下加倉	井戸水	4月11日	0.95	不検出	5月11日	0.86	不検出	6月9日	0.75	不検出		
加倉字加倉前	沢水	4月11日	1.75	不検出	5月11日	1.77	不検出	6月9日	1.44	不検出		
酒田字大坪下	井戸水	4月11日	0.16	不検出	5月13日	0.15	不検出	6月8日	0.13	不検出		
酒田字堂ノ内	井戸水	4月11日	0.64	不検出	5月13日	0.60	不検出	6月8日	0.67	不検出		
酒田字下谷地	井戸水	4月11日	0.38	不検出	5月13日	0.37	不検出	6月8日	0.37	不検出		
西台字荒町	井戸水	4月12日	0.22	不検出	5月11日	0.22	不検出	6月7日	0.21	不検出		
西台字坂下	井戸水	4月12日	0.18	不検出	5月11日	0.15	不検出	6月6日	0.15	不検出		
藤橋字大坪	井戸水	4月12日	0.22	不検出	5月11日	0.19	不検出	6月7日	0.19	不検出		
藤橋字原	井戸水	4月14日	0.15	不検出	5月13日	0.15	不検出	6月7日	0.14	不検出		
藤橋字藤橋	沢水	4月12日	0.25	不検出	5月11日	0.26	不検出	6月7日	0.24	不検出		

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内94か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

- *原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
- *定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。
- *浪江消防署に設置のモニタリングポストは、庁舎建設工事のため8月9日敷地内にて機器を移設しました。(単位: μSv/h)

地区	測定地点	8月1日	8月15日
浪江	旧法務局	0.22	0.20
	浪江町役場	0.07	0.07
	権現堂集会所	0.20	0.20
	新町ふれあい広場	0.10	0.10
	浪江消防署	0.09	0.09
	請戸川土地改良区	0.17	0.18
	浪江小学校	0.13	0.13
	JR浪江駅前	0.33	0.33
	ふれあいセンター	0.38	0.37
	中央公園	0.19	0.19
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.43	0.40
	国玉神社	0.56	0.57
	上ノ原配水場近傍	0.63	0.60
	川添葉山会館	0.53	0.53
浪江中学校	0.70	0.77	
幾世橋	南上ノ原町営住宅	0.49	0.49
	中上ノ原町営住宅	0.30	0.30
	しらうめ荘	0.22	0.21
	樋渡牛渡集会所	0.40	0.40
	高瀬浄化センター	0.15	0.13
	高瀬公園	1.61	1.64
	高瀬多目的集会所	0.16	0.16
	佐屋前公民館	0.41	0.40
	浪江東中学校	0.14	0.12
	幾世橋中継ポンプ場	0.22	0.22
	幾世橋集会所	0.09	0.09
	幾世橋消防屯所	0.12	0.10
	百間沢集会所	0.12	0.12
	幾世橋小学校	0.12	0.12
浪江町公民館幾世橋分館	0.08	0.08	
浪江浄化センター	0.19	0.17	
大字棚塩字北棚	0.15	0.16	
棚塩霊園	0.12	0.13	
北棚塩総合集会所	0.08	0.08	
マリパーク	0.14	0.14	
棚塩集会所	0.07	調整中	
大字棚塩字中畑倉地内	0.09	0.10	
大平山避難場所	0.25	0.26	
浜街道高瀬街道交差点付近	0.16	0.15	
浜街道境松付近	0.22	0.21	
大字請戸集会所	0.05	0.05	
請戸小学校	0.13	0.14	
小丸多目的集会所	10.84	10.66	
やすらぎ荘	10.46	10.57	
井手多目的研修センター	2.93	2.94	
未森中継ポンプ場	1.92	1.99	
未森集会所	2.55	2.57	

地区	測定地点	8月1日	8月15日	
大堀	アクセスホームさくら	0.34	0.32	
	田末消防屯所	0.75	0.77	
	田尻集会所	0.36	0.36	
	陶芸の杜おおぼり	4.50	4.52	
	大堀総合グランド	0.48	0.46	
	大堀小学校	0.90	0.89	
	小野田集会所	0.52	0.51	
	谷津田集会所	0.51	0.49	
	大字谷津田字乱塔前	1.22	1.17	
	谷津田取水場入口	0.60	0.61	
	酒井集会所	1.58	1.57	
	苧野	室原田子平墓地	0.58	0.57
		室原北向集会所	1.92	1.93
		室原上組集会所	3.13	3.05
家老集会所		3.61	3.61	
室原公民館		1.50	1.46	
上立野公民館		1.05	1.03	
苧野配水場		1.18	1.18	
立野中多目的集会所		0.48	0.46	
下立野消防屯所		0.39	0.38	
浪江公民館苧野分館		0.98	1.00	
苧野小学校		0.36	0.37	
苧野公民館		0.67	0.66	
加倉運動公園		0.67	0.70	
福島県浪江ひまわり荘		0.52	0.52	
加倉集会所	0.49	0.46		
酒田集会所	0.41	0.44		
浪江高等学校	0.26	0.26		
西台消防屯所	0.16	0.16		
藤橋消防屯所	0.15	0.15		
大柿ダム管理事務所	1.00	1.04		
羽附集会所	0.34	0.35		
大字津島集会所	1.22	1.22		
浪江町立津島小学校	2.02	2.01		
浪江町立津島中学校	0.97	0.94		
福島県立浪江高等学校津島校	4.60	4.74		
下津島集会所	2.29	2.29		
大字下津島字大和久地内	4.89	4.91		
津島活性化センター	0.52	0.53		
南津島上集会所	2.54	2.53		
南下コミュニティセンター	2.62	2.64		
赤宇木集会所	3.58	3.59		
葛久保集会所	4.82	4.77		
手七郎集会所	4.04	3		



自家消費野菜等の放射性物質測定を実施しています

町は、食品等に対する安全・安心を確保するため、放射性物質測定を次のとおり実施しています。希望する方はご利用ください。検査費用は無料です。

▶対象者

平成23年3月11日現在、浪江町に住所を有していた方

▶測定場所

- 浪江町上竹倉庫事務所（二本松市上竹一丁目150-8）
- 浪江町役場本庁舎（浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

▶検査内容

- 分析対象 放射性セシウム（セシウム134およびセシウム137）
- 検査対象 一般食品および飲料水
- 測定下限値 25Bq/kg以下

▶検査対象品目

自家消費野菜（家庭菜園等）、食用の山菜・きのこ、自家消費野菜の栽培土壌、飲用井戸水等

- 自家消費野菜（家庭菜園等）、食用の山菜・きのこ
農作物測定には500g以上が必要です。
検査方法は、次のとおりです。

【破壊式検査】

浪江町上竹倉庫事務所・浪江町役場本庁舎で検査可能

- 細かく刻んだ状態で食品を準備していただき、専用容器に食品を詰めた状態で検査する方法です。
- 食品は1mm～5mm角の細かいみじん切り、またはすりおろした状態でご用意ください。
- 【非破壊式検査】 浪江町上竹倉庫事務所のみ検査可能
- 食品をそのままの状態で行う方法です（検査が終了した食品はお持ち帰りいただけます）。
- 食品の大きさは、縦30cm×横20cm×高さ15cm以内でご用意ください。

- 自家消費野菜の栽培土壌

農作物を栽培している農園の土壌（土壌とそこで栽培された作物を一緒に持参した場合のみ検査を行います。土壌のみの検査は行いません）。

【土壌の取り方】

- ①作物が栽培された土地の5か所程から土壌を採取（1か所あたり15cm位の深さの土を1kg程度）
 - ②できるだけ乾いた状態の土を採取
 - ③石は取り除く
 - ④検査前日に採取して1日屋内で保管（保管するときは袋を密封しない）
 - ⑤検体は二重に袋に入れて提出
- 飲用井戸水等（井戸水、湧き水等）
きれいに洗ったペットボトルに、井戸水等を2ℓ入れて持参してください。

▶注意事項

- 1 自らが食用とするもの以外は持ち込まないでください。
- 2 市販されている商品や、販売予定のものは受け付けできません。
- 3 帰還困難区域からの持ち出しによる測定は自粛してください。

▶受付時間 8時30分～17時（平日のみ）

▶申込み方法

事前に電話または窓口でお申込みください。

▶検査結果の通知方法

- いずれか1つの方法を持ち込み時にお伝えください。
- 1 郵送 2 窓口で検査結果を受け取る
 - 3 電話で結果を確認

食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■7月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	47	0	100 ベクレル/kg 以上
果実	5	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	0	0	
米	1	0	
その他	0	0	
水（井戸水・湧き水等）	7	0	10ベクレル/kg以上
合計	60	0	

■7月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	17	0	100 ベクレル/kg 以上
果実	2	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	0	0	
米	0	0	
その他	0	0	
水（井戸水・湧き水等）	3	0	10ベクレル/kg以上
合計	22	0	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）

- 一般食品……100ベクレル/Kg ●飲料水……10ベクレル/Kg
- 牛乳……50ベクレル/Kg ●乳児用食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

申・問 上竹倉庫事務所 ☎0243(23)4774

食品検査員を募集しています

浪江町は、食品放射能測定の検査員を下記のとおり募集しています。

雇用形態	賃金支弁職員（臨時職員） 雇用期間の定めあり 平成28年10月1日～平成29年3月31日
勤務地	浪江町役場本庁舎 (浪江町大字幾世橋字六反田7-2) 若干名
勤務時間	8時30分～17時15分
仕事内容	●窓口対応 ●データ入力事務 ●電話対応 ●食品検査事務 他
応募資格	●高卒以上 ●要普通自動車免許 ●パソコン操作ができる方 ●上記勤務地まで通勤が可能な方
休日等	●土・日・祝日 ●年末年始
雇用条件	給与：浪江町賃金支弁職員雇用等管理規定による 通勤手当あり（上限有） 雇用、公災、厚生、健康保険加入
応募方法	履歴書を下記住所までご郵送ください。 9月15日(木)必着。 書類選考の後、採用候補者に対して面接による審査を行います。日時・場所については採用候補者に別途ご連絡します。

問 生活支援課避難生活支援係
〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
☎0243(62)0305

津島地区 住所（測定場所）	摂取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
			平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計				
羽附字羽附地内	井戸水	4月11日	0.45	不検出	5月9日	0.43	不検出	6月6日	0.49	不検出	
羽附字羽附地内	沢水等	4月11日	0.25	不検出	5月9日	0.24	不検出	6月6日	0.25	不検出	
津島字仲野作地内	井戸水	4月11日	3.08	不検出	5月9日	2.95	不検出	6月6日	3.14	不検出	
津島字谷津地内	沢水等	4月11日	2.41	*	5月9日	2.34	*	6月6日	2.63	不検出	
津島字引抜地内	沢水等	4月11日	3.14	不検出	5月9日	3.06	不検出	6月6日	3.30	不検出	
下津島字小塚地内	井戸水	4月11日	2.77	不検出	5月9日	2.66	不検出	6月6日	2.93	不検出	
下津島字町地内	沢水等	4月11日	1.35	不検出	5月9日	1.27	不検出	6月6日	1.35	不検出	
南津島字前沢地内	沢水等	4月11日	0.55	*	5月9日	0.54	*	6月6日	0.56	不検出	
南津島字大宮地内	沢水等	4月11日	3.10	不検出	5月9日	2.96	不検出	6月6日	3.30	不検出	
南津島字仲下地内	河川	4月11日	1.32	不検出	5月9日	1.27	不検出	6月6日	1.45	不検出	
南津島字上冷田地内	沢水等	4月11日	3.03	不検出	5月9日	2.84	不検出	6月6日	3.22	不検出	
南津島字下冷田地内	井戸水	4月11日	3.10	不検出	5月9日	2.68	不検出	6月6日	3.16	不検出	
南津島字下冷田地内	井戸水	4月11日	1.91	不検出	5月9日	1.84	不検出	6月6日	2.02	不検出	
赤宇木字塩浸地内	沢水等	4月11日	5.46	不検出	5月9日	5.21	不検出	6月6日	5.53	不検出	
赤宇木字白追地内	沢水等	4月11日	2.51	不検出	5月9日	2.50	不検出	6月6日	2.64	不検出	
赤宇木字小沼地内	沢水等	4月11日	1.30	不検出	5月9日	1.25	不検出	6月6日	1.44	不検出	
赤宇木字手七郎地内	井戸水	4月11日	5.44	不検出	5月9日	5.45	不検出	6月6日	5.44	不検出	
赤宇木字石築地内	沢水等	4月11日	6.33	不検出	5月9日	6.20	不検出	6月6日	8.39	不検出	
川房字矢具野地内	沢水等	4月12日	6.75	不検出	5月10日	6.30	不検出	6月7日	7.60	不検出	

請戸地区 住所（測定場所）	摂取種類	採取日	空間放射線量(地上1m)		採取日	放射能濃度(Bq/l)		採取日	空間放射線量(地上1m)		放射能濃度(Bq/l)
			平均	放射性セシウム合計		平均	放射性セシウム合計				
中浜字西原地内	井戸水	4月14日	0.15	不検出	5月9日	0.15	不検出	6月6日	0.13	不検出	
中浜字長沼地内	海水	*	*	*	*	*	*	6月8日	0.05	不検出	
請戸字東迎地内	海水	4月15日	0.06	不検出	5月9日	0.08	不検出	6月6日	0.08	不検出	
請戸字北久保地内	海水	4月15日	0.10	不検出	5月9日	0.10	不検出	6月6日	0.09	不検出	

問 帰町準備室危機防災係 ☎0240(34)0229

避難区域内のゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼して実施した、上水道のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	取水施設名称	検査結果
浄水	7月19日	末端給水栓（谷津田字愛宕前）	小野田取水場	不検出
		末端給水栓（役場臨時給水所）	谷津田取水場	不検出
		末端給水栓（川添字中上ノ原）	大堀取水場	不検出
		末端給水栓（西台字荒町）	苅野取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。



問 ふるさと再生課上水道係 ☎0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。その結果は次のとおりです。

採水月日：平成28年6月23日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	苅野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1ml中100以下
大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	4.1 mg/l	5.1 mg/l	4.1 mg/l	4.1 mg/l	200 mg/l以下
有機物	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	3 mg/l以下
pH値	6.7	7.7	7.9	7.6	5.8～8.6
味	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし	異常でないこと
臭気	異臭なし	異臭なし	異臭なし	異臭なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)

問 ふるさと再生課上水道係 ☎0240(34)0234



渡部 徳之さん(小丸)

取材者：浪江町役場 佐々木・鳴原
取材日：6月21日

それぞれの事情に合わせていくしかないと思う



浪江では会社に勤めながら田んぼや牛を育てていた渡部さん。

昨年6月に二本松市に家を構え、お母さんと暮らしています。近所に借りた畑で自家用の野菜を育てながら、これからについて模索中です。

◆震災から避難するまで
震災が起きて、牛がいるので避難せずに家にいました。近所も何軒かいたし、電気も通っていたのでそのまま生活してました。テレビで爆発を知りましたが実感がなく、請戸の近くまで町の様子を見に行く人がいなくなっていました。そのうち津島でもだんだん避難する人が出てきたので、母と軽トラックで犬と猫を連れて家を離れることにしました。避難当日は寒い中、車中泊。それから川俣、伊達、猪苗代と避難先を転々と誘われて二本松の仮設住宅で母と暮らすようになりました。

◆浪江での生活
震災の5年ほど前に父が亡くなり、父の仕事を引き継がないといけないという思いから田んぼや牛を育てることになりました。ほとんど経験がなかったため、近くの本家に相談しながら一からのスタートでした。朝、明るくなる前に牛の世話をしてから勤めに出る、帰ってきてからまた世話をするという生活で、母もまめに草刈りをしていました。

◆仮設暮らしから今に至るまで
旧平石小学校仮設で約4年間避難生活をしてきましたが、その間の2年ほどは班長として自治会の手伝いをしました。浪江では病気がらずの母でしたが、仮設に来て2年目から体調を崩し入院。本人は入院が必要ない様子で、なかなか受け入れられない様子でした。今は介護認定を受けて、週に1回ヘルパーさんに来てもらい、糖尿病に必要な食事管理をしてもらっています。

家を構えることになったきっかけは、知人の「帰還困難区域で帰れないけどこれからどうするの？」という問いかけでした。自分のところは除染や整備をしていないので、漠然とこちらで生活するしかない、復興住宅か借上げに住もうかと思っていました。家が、その問いかけから、じゃあ、やるか、と心を決めました。もちろん、どうやって建てたらいいかという不安はありました。でも、家ができて引っ越してから自信が積み重なりました。ちょっとずつ近場の人も馴染んできました。去年から畑を借りて、浪江ではやったことがなかった玉ねぎの収穫をしました。今は、キュウリ、ナス、

◆今、思うこと
こちらに家を構えたから周りの付き合いをしていくしかないと思っています。みんな事情はそれぞれだから、向こうで生活できる人はいいけど、うちはできないし。若い世代が戻る見込みがあればいいんだけど、向こうで生活するのは難しいんだらうな、多分。これから建設関係の資格を取って、それを活かせるような仕事探しをしていこうと思っています。



▲幸運を呼ぶふくろうグッズを集めています

浪江のころ通信

◆第63号◆



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のころ通信」が編集・発行されます。

浪江のころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこたわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のころ通信」第63号への感想をお寄せください。
【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地「浪江のころ通信」宛
FAX.0243(22)4218

再取材シリーズ
再会・浪江のころ
これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。3・11から5年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。





渡部 直美さん(酒田)

取材者：(特非)おおむた・わいわいまちづくりネットワーク 彌永
(一社)いなかパイプ 佐々倉 取材日：7月25日

生きてることに感謝しながら、 夢に向かって歩いています



▲昭和レトロな店内。
こだわりのコーヒー
カップ。是非一度、
足を運んでみてくだ
さいね。

ダイニング雑貨カフェ 「はじめのいっぽ」

愛媛県伊予郡松前町鶴吉713-8
TEL 089 (900) 1143

気軽に飲み物だけでも来店しやすいようなカフェ、ふらつと立ち寄って楽しんでもらえるように可愛い手作り雑貨のお店、この組み合わせです。ここは私の夢を叶える場であると同時に、みんなの集まる場所にしたいと思っております。子育て中ママも高齢の方も地元避難してきた人も地元

2011年10月の「ころ通信」では、「みかんで福島と愛媛をつなぎたい」と、熱い胸のうちを語ってくださった渡部さんご夫妻。その後、農業や養鶏を続けながら、夫の寛志さんはNPO法人を立ち上げ、被災地の復興・避難者の支え・防災の活動も展開中。今回は、ダイニング雑貨カフェ「はじめのいっぽ」をオープンされたばかりの直美さんにお話を伺いました。

◆「カフェをやるうと思われたきっかけは、何だったのですか？」
元々、お菓子作りが大好きだったんです。浪江に住んでいた頃、実家のある南相馬で託児所を開いていました。私はチャイルドマイスターという資格を持ち、子どもたちと接していたのですが、そのおやつに私がケーキを焼いていたんですよ。愛媛に避難してすぐは子育てと農業を一生懸命やりましたが、長男が産まれてからは、近所の食堂でパートを始めました。パートに始めて3年近くが経った時、週に一日だけオープンするケーキ屋さん「なみえスイーツ」を始めました。イベントにも出店して、ケーキのファンも増えて、楽しかったですね。でも楽しいのは楽しいんです

けど、まだ子どもが小さいこともあり、何かひとつに集中したいと思うようになりました。「自分で何かを、やるなら好きなこと。」30歳を過ぎ、夢を早く叶えなくちゃいけないという焦りもありました。友達も「やるなら今だよ」と背中を押してくれ、たまたま良い物件が見つかったので、「よし、やろう!」と。
◆「お店の名前、素敵ですね。込められた想いを聞かせてください」
朝、ぼんやりしている時にパツと思ひ浮かんだんです。「はじめのいっぽ。わ、いいな、これだ!」って思いました。開店は28年4月29日、4歳になる長男(寛助君)の誕生日にしました。ダイニングとしては、毎朝仕入れに行く新鮮な地元野菜を使ったランチ、食事をしなくても気軽に飲み物だけでも来店しやすいようなカフェ、ふらつと立ち寄って楽しんでもらえるように可愛い手作り雑貨のお店、この組み合わせです。ここは私の夢を叶える場であると同時に、みんなの集まる場所にしたいと思っております。子育て中ママも高齢の方も地元避難してきた人も地元

の人も、対象は決めずに、本当に誰もが集まれる場所。お店が営業してない時には場所を貸し出して、いろんな体験会などに利用してもらえたら嬉しいです。婚活パーティーも面白いですよ。
◆「夢の一步を踏み出されたばかりですが、そのずっと先のことをお考えでしたら教えてください」
震災直後、子どもにはひもじい思いをさせました。それでも、生きてるって運がいい、生きてるだけでもすごいんだと感じています。あの日、避難するときに、飼っていた豚を野に放したんです。それが秋になって、見つけたと連絡が来たので、すぐに迎えに行つて今も一緒にいますよ。震災から5年が過ぎて、借家だけれど、家に帰るとホッとします。愛媛に愛着を持って暮らしています。テレビで福島の映像を見ると、今でも涙が出ますね。ここにも海はあるけれど、やっぱり福島の、波のある海が好き。福島の梨やりんごが美味しかったな。じゃ、福島に戻るのってどうと。移住も考えています。まずは、安心して暮らせるところで子どもたちを育てあげたいです。そして、子育てが落ち着いたら、世界中の国を巡りたいな。それまで、しっかりと働いてお金を貯めな



渡部 茂子さん(権現堂)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 中島
取材日：6月28日

浪江の皆さんとおしゃべりすることで、 元気をもらっています



▲「なみえ絆いわき会」の活動拠点「なみえ交流館」にて。いつも笑顔で活発に活動する渡部さん。

浪江町では印刷業を営んでいた渡部さんご一家。会津と愛知県豊橋での避難生活を経て、平成23年7月に福島県いわき市に移りました。

現在、茂子さんは市内の復興住宅でご主人・お義母さんとともに3人で暮らし、「なみえ絆いわき会」のメンバーとして、訪問ボランティアを続けています。

◆「訪問活動『なみえ絆』」
いわき市に避難した浪江の人たちが集まるうじゃないかというところで、平成24年2月に「なみえ絆いわき会(以下、「絆会」)が発足しました。市内には浪江町民が入居できる仮設住宅がなく、ほとんどの方が借上げに住んでいたため、町の情報も支援もなかなか届かなかったんです。それで男性の有志が会を立ち上げ、浪江の人に呼びかけて会員になっていただきました。「絆会」の活動の一環として、私を含め14人の女性がペアを組んで市内に住む浪江の方のお宅を毎月、訪問しています。名前は浪江のバスにちなんで「ぐるりんこ」。私は鈴木幸子さんとペアを組み、小名浜地区の50軒ほどを担当していますが、おしゃべりしてるとすぐに時間が過ぎてしまうので、3日間くらいかけて回ります。
「ぐるりんこ」を始めたら、の頃は、人と話をする気持ちになれないと言う方もいました。でも、やっぱりお顔を見て皆さんの話を傾けることが大事だよってメンバーと話し合いい、訪問を続けるうちに結果が出てきました。話をするうちに涙を流され、最後には笑顔になつてくれたり、「次はいつ来てくれるの」と聞かれたりするところもあるし、なにより元気な方が増えました。私も、皆さんとおしゃべりすることが生きる張り合いになつていきます。
◆「思い出は誰にも奪えない」
浪江では、夫と息子が印刷業を営んでいました。原発事故のために印刷機はすべて使えなくなり、借金だけが残ってしまつて、家業は廃業せざるを得ないし、年金だけでは暮らしていけない。都民一千万人に対して私から二万人は虫けら扱いじゃないかと、悔しさで胸が苦しくなつたこともあり。でも、そういう気持ちは封印したんです。目をつぶると、震災前の浪江の懐かしい景色しか頭に浮かびません。ふるさとの思い出は誰にも奪うことができないってこ

とに気づいたら、怒るのがばかしくなつちやつたんです。自分の力でできるだけのことはしなくちゃと思つて、賠償金を活用してローンを返済し、機械類は専門業者に頼んで処分するといったことを少しずつ進めています。1日1ミリずつ前に進んでいる感じがですね。
◆「孫たちに伝えたい浪江の良さ」
気持ちを切り替えられたきっかけの一つは、外国の芸術家さんが東京で開催した写真展です。原発事故で無人になった町の記録を残すという趣旨の写真展で、2年前、私も頼まれて被写体になりました。撮られた時は、なんでこんなことをするんだらうって思いましたが、写真があれば孫たちに「ここがお父さんの働いていた場所だよ」と伝えられますよ。
遠い外国の方たちが浪江に目を向けてくれていたことにも驚きましたし、自分も孫たちに浪江の良さが伝えられるよう、浪江に足を運んで家の片づけをするなど、何かしなくてはという気持ちになつてきたんです。今後については、浪江の状況を見ながらじっくり考えたいですね。人とのつながりを大事にし、訪問活動はこの先も長く続けたいと思つています。



▲活動拠点の外観
郡山市中心市街地から南西に、車で約10分。郡山市郡山第三中学校と七ツ池クリニックに隣接しています。一度、見学に行ってみてはいかがでしょうか？



▲制作中
賑やかに手を動かしつつ、お喋りをしながら作っています。出来上がりが楽しみです。



福島県

コスモス工房

会長 **神谷 幸枝**さん(末森)
副会長 **菅野ひろ子**さん(苅宿)・会計 **吉野たまえ**さん(末森)
庶務 **西内 孝子**さん(西台)・監査 **鈴木 浩恵**さん(加倉)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：7月15日

「私たちと一緒に、浪江の話をしましょうよ」
役員も先生方も、参加者も、
浪江の絆でつながっています



▲役員さん、全員集合です。
左から 吉野さん、神谷さん、鈴木さん、西内さん、菅野さん

コスモス工房は、郡山市内に住む女性たちが立ち上げた活動団体です。浪江町民の交流拠点「コスモスふれあいセンター」で毎月、手芸や工芸の教室を開催しながら、同じ地域に住む町民同士の交流を図ることを目的に結成し、今年5月から活動を始めました。現在のメンバーは25名。今後も積極的に参加者を募りたいとのこと。また、早くも十日市への作品の展示依頼が来ているそうです。

設立メンバーでもあり、工房の運営を中心に担当する5人の方々にお話をお聞きしました。

◆活動のお話の前に、みなさんの震災当時や避難の様子をお聞かせください

神谷 救護院という施設で調理員をしていました。地震発生後、利用者108名を連れて、施設職員と白河市「太陽の家」へとバスで避難。家族とは全く連絡が取れず、娘たちはテレビのテロップで「行方不明者」として名前を見たそうです。役場にいた夫も複数の避難所を移動し、同様でした。幸い私は、川崎市に住む夫の姉夫婦を頼り、ようやく家族の無事を確認できたんです。それから夫と共に転々とした後、娘たちが暮らす郡山市に。一昨年12月、家族とは二度と離れたくない一心で家を造りました。

菅野 夕方からの仕事に備えて、家で準備をしていました。夫や長男と連絡が取れたのは夕方でした。12日朝「津島に避難するよう」と町内放送があり、向かいでしたが、津島は凄惨な状況で、娘夫婦と合流できたのは19時頃でした。川俣町、福島市、那須塩原市と移動し、栃木県益子町の青

年の家に。その後、長期滞在した松川屋須高原ホテルさんには大変お世話になりました。2011年8月半ばから郡山市の借上げに住んでいましたが、今は郡山に自宅を構えました。

西内 双葉町で就労中、同僚たちと円陣を組んで地震が治まるのを待ちましたが、怖かったです。車で帰る途中、線路を歩いて帰る人たちを見ました。停電と余震のため、家から少し離れた所に車を止め、義母や友人たちと夜を明かしました。翌日、防災無線を聞いてお隣と一緒に福島市へ。会津や猪苗代「国立磐梯青少年交流の家」などを経て、義母と郡山市日和田に。今は市内のマンションですが、近々家を建てます。

吉野 あの日、夫や母、三男と共に家にいました。出かけていた次男も戻り、翌日の避難は、南相馬市原町から知人のいる白河市へ。その後、郡山市体育館から裏磐梯に移りました。家族がずっと一緒でしたので、他の方のような苦労は少なかったと思います。

鈴木 夫は石川町に単身赴任中で、私は町の金融機関に勤めていました。電気も水も止まった状況で、浪江日本ブレイキさん

で月2〜3回活動しています。**鈴木** 郡山市内にもいろいろなサークルがありますが、地元の方々の中にはなかなか混ざり難いんです。このセンターと私たちの活動をを通して、気軽に話ができる町民コミュニティの場になりたいと思います。

菅野 交通が不便だったり、近隣に友人がいなかったりして家に籠りがちになっている人たちが、あれから6年経っても前向きな気持ちになれない人たちが、センターでクラフトをしながらおしゃべりをして、嫌なことを忘れることができたらいと思っています。

◆これからの工房の活動に対する抱負や、ご自身の生活、浪江への想いなどをお聞かせください

神谷 補助金の使途は、講師の交通費と教室の材料費が殆どです。先生方にはこうした活動に二つ返事で協力いただいています。今は、おしゃべりが多くて作品づくりが後になっています。行く行くは自分たちで教え合えるようになりたいです。センターがいつまであるか不安ですが、長く活動を続けたいと

願っています。60代になって家を建てるなんて思ってもみませんでした。人生には限りがありますが、孫守りをしながら、家族で力を合わせるために、抛り所となる家が欲しいと思いました。浪江に直ぐには帰れないのに月に2度ほど家の周りを掃除しています。何だか涙が出てしまいますね。

吉野 浪江には戻りたいと思います。でも今はセンターで和気あいあいと過ごします。みなさんと浪江の話をしたいですね。**鈴木** 浪江の家は今後どうしたいのか、まだ決めかねています。今は郡山に溶け込むように努力しています。

菅野 除染してもなお放射線量が高いので、浪江の家には孫たちを連れて行けません。郡山に孫たちが集まるのが、今の一番の楽しみです。

西内 避難先の郡山市で母を家族葬で見送った時は辛かったです。本当に、身に降りかかれば、解らないことばかりですね。今は、施設のサービスを上手に利用しながら義母と暮らしていますし、センターで和気あいあいと活動するのが楽しいです。そういう人たちがもっと増えればいいですね。

コスモスふれあいセンター（浪江町交流会館） 郡山市七ツ池町26-20 ☎024(953)6369

神谷 「一緒にクラフトをしましょう」と呼びかけることで、外に出るきっかけを作りました。合いを広げたいと思いましたが、一口にクラフトと言っても、メンバーには各々得意・不得意がありますから、手芸の他に七宝焼、陶芸などのプログラムを作りました。今後もプログラムをどんどん増やしていきたいです。

吉野 役員は皆、自治会（郡山コスモス会）の会員です。工房を立ち上げ、活動のために町の補助金事業に応募することになり、元学校教師のメンバーが申請書類作成から手続きまでやってくれました。昨年7月にオープンした「コスモスふれあいセンター」（以下、センター）

による炊き出しには感謝しています。南相馬市原ノ町から福島市飯坂町のパルセイロいざかへ避難。夫と合流し、赴任先の石川町に移りました。その後、相馬郡新地町を経て郡山市に。市内に家を持ちましたが、夫は今、榎葉町勤務のために単身赴任しています。

連絡先一覧

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261

■浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111

■福島出張所

〒960-8601
福島市五老内町3番1号
(福島市役所9階西側)
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

■本宮出張所

〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
(本宮市役所白沢総合支所1階)
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187

■桑折出張所

〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
(桑折町役場2階)
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

■いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
(いわき市文化センター2階第4会議室)
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114

■浪江町議会事務局

〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231

■浪江町教育委員会

〒964-0984
二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223

■浪江町社会福祉協議会

〒964-0984
二本松市北ト口ミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970

■仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

ここから下は広告です。




客室のご案内

シングルルーム	5,400円	*朝食サービス
ダブルルーム	7,500円	*専用駐車場有(有料)
ツインルーム	9,000円	*禁煙ルーム有

HOTEL なみえ

チェックイン 15:00 / チェックアウト 10:00
主要アクセス
JR常磐線/高速バス いわき駅南口より徒歩3分
〒979-8026 福島県いわき市平字南町63-1
TEL0246-24-2555 / FAX0246-22-0512

- ◇ クレーン作業
- ◇ 工事車両リース・レンタル
- ◇ トレーラー・トラック運送



株式会社 伊達重機

【植葉事務所】〒979-0606
福島県双葉郡植葉町上繁岡字小六郎87-14
TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783

【本社】〒979-1504
福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北ト口ミ573番地
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218
http://www.town.namie.fukushima.jp